

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第163期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社UNIVA・Oakホールディングス （旧会社名 Oakキャピタル株式会社）
【英訳名】	UNIVA Oak Holdings Limited （旧英訳名 Oak Capital Corporation） （注）2023年6月28日開催の第162期定時株主総会の決議により、2023年10月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。）
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長グループCEO 稲葉 秀二
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号 （注）2023年12月25日付で、東京都港区赤坂八丁目10番24号から上記に移転いたしました。
【電話番号】	（03）6682-9884（代表） （注）2023年12月25日付で、本店移転に伴い電話番号を変更いたしました。
【事務連絡者氏名】	取締役グループCFO 作田 陽介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
【電話番号】	（03）6682-9884（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役グループCFO 作田 陽介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第159期	第160期	第161期	第162期	第163期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	4,064,317	5,531,707	2,611,996	2,047,777	5,035,707
経常損失 () (千円)	1,890,441	780,359	969,538	582,345	932,872
親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	1,794,917	951,190	1,663,605	687,605	1,428,113
包括利益 (千円)	1,652,349	660,041	1,790,790	831,913	1,817,894
純資産額 (千円)	5,628,844	4,968,722	4,155,252	4,504,870	2,682,099
総資産額 (千円)	8,891,388	7,752,638	7,361,417	7,560,778	6,044,242
1株当たり純資産額 (円)	101.20	88.91	59.73	52.49	33.23
1株当たり当期純損失 金額 () (円)	33.46	17.73	29.62	9.22	17.71
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.05	61.51	54.77	55.98	44.32
自己資本利益率 (%)	27.90	18.66	37.81	16.64	41.33
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,102,343	754,221	1,189,936	1,021,080	954,486
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	201,275	198,924	185,075	941,509	6,194
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	74,731	77,255	1,082,266	576,730	629,037
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,770,878	2,245,939	1,956,990	1,303,797	974,098
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	84 (7)	86 (11)	73 (8)	87 (10)	92 (9)

- (注) 1. 第159期、第160期及び第163期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第161期及び第162期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
2. 株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第161期の期首から適用しており、第161期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第159期	第160期	第161期	第162期	第163期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	421,431	1,637,749	169,675	221,920	427,640
経常損失 () (千円)	1,679,820	604,546	341,240	720,718	276,085
当期純損失 () (千円)	1,511,390	617,837	2,690,664	815,958	1,484,201
資本金 (千円)	4,282,010	4,282,010	4,787,920	4,787,920	100,000
発行済株式総数 (千株)	53,675	53,675	67,535	80,676	80,676
純資産額 (千円)	6,135,885	5,803,080	4,152,993	4,360,303	2,829,380
総資産額 (千円)	6,338,077	5,971,057	4,682,600	4,700,834	3,211,948
1株当たり純資産額 (円)	111.40	108.20	61.46	54.02	35.09
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	28.18	11.52	47.90	10.94	18.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	96.81	97.19	88.59	92.65	88.09
自己資本利益率 (%)	21.57	10.35	54.08	19.19	41.31
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	16 (1)	13 (2)	9 (2)	2 (1)	6 (2)
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込み TOPIX (東証株価 指数)) (%)	49.0 (90.5)	66.2 (128.6)	51.7 (131.2)	54.3 (138.8)	51.7 (196.2)
最高株価 (円)	182	137	125	91	108
最低株価 (円)	69	69	73	69	75

- (注) 1. 第159期、第160期及び第163期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第161期及び第162期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、それぞれ記載しておりません。
2. 株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

1868年	漁網の製造販売を目的として、現三重県四日市市に「平田漁網商店」を創業。
1918年2月	平田紡績株式会社設立。
1926年5月	紡績事業を兼営、麻糸漁網から我が国初の綿糸から網への一貫製造販売を行う。
1949年5月	当社株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所並びに名古屋証券取引所に上場。
1949年7月	業界初の合成繊維漁網の製造開始。
1987年2月	ヒラボウ株式会社と改称、本社を東京都中央区築地に移転。
2001年7月	投資事業に進出。
2001年10月	ピーエスエル株式会社と改称。
2005年7月	本社を東京都港区赤坂に移転。
2006年10月	O a kキャピタル株式会社と改称。
2015年12月	米国子会社「OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.」を設立。
2018年2月	創業150周年、会社設立100周年を迎える。
2019年3月	東岳証券株式会社（現スターリング証券株式会社）の株式100%を取得し子会社とし、証券事業に新たに進出。
2019年4月	株式会社ノースエナジーを子会社化。 投資銀行事業、証券事業、アセットマネジメント事業の3部門体制となる。
2021年6月	新経営体制発足。
2021年11月	O a kキャピタルグループ動画情報メディア「Koh-EN TV」開設。 新経営方針策定。
2022年4月	東京証券取引所市場第二部から新市場区分「スタンダード市場」へ移行。
2022年5月	デジタルマーケティング事業の株式会社ユニヴァ・ジャイロンを子会社化。
2022年6月	シェアードサービス事業の株式会社ライゾーマビジネスを設立。
2022年9月	ビューティ&ヘルス事業の株式会社ユニヴァ・フュージョンを子会社化。
2023年1月	飲食店舗再生事業を開始。
2023年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2023年10月	商号を変更（O a kキャピタル株式会社から株式会社UNI V A・O a kホールディングスへ）。
2023年12月	本社を移転（東京都港区赤坂から東京都港区虎ノ門へ）。

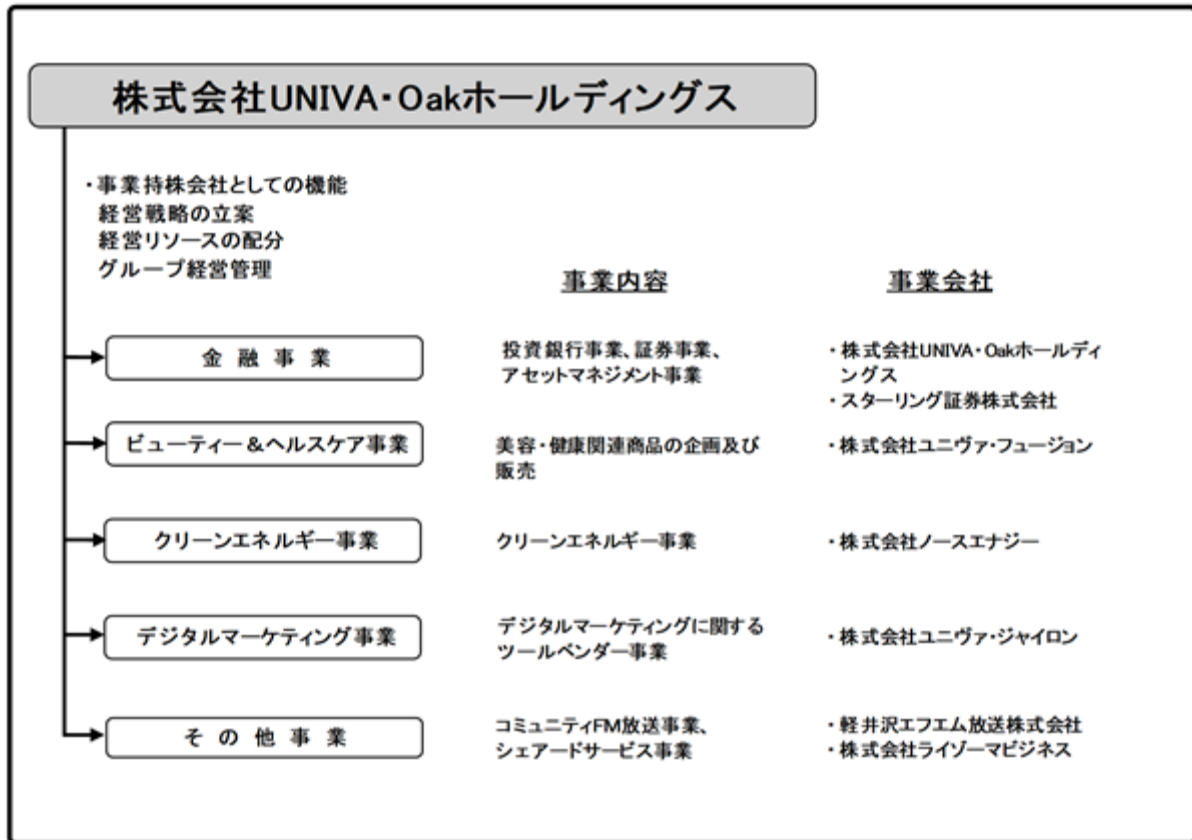
3【事業の内容】

当社グループは、「価値共創企業」をコーポレートスローガンとし、金融事業を中心とした将来の当社グループの成長に資する新たな事業の確立を通じ、強固な経営基盤の構築と新たな価値の創造を目指しております。

当連結会計年度末における当社グループは連結子会社8社、持分法適用関連会社5社により構成されております。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.	米国ハワイ州	10 千米ドル	金融事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付
スターリング証券株式会社 (注)2	東京都港区	50,000	金融事業	100.0	役員の兼任
株式会社ユニヴァ・フュー ジョン(注)2、5	東京都港区	20,000	ビューティー&ヘル スケア事業	51.0	役員の兼任
ノースホールディングス株 式会社(注)2	東京都港区	10,000	クリーンエネルギー 事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付
株式会社ノースエナジー (注)2、3、4	北海道札幌市 中央区	100,000	クリーンエネルギー 事業	78.0 (78.0)	役員の兼任 資金の貸付
株式会社ユニヴァ・ジャイ ロン(注)2	東京都港区	10,000	デジタルマーケティ ング事業	86.0	役員の兼任 資金の貸付
軽井沢エフエム放送株式 会社(注)2	長野県北佐久郡 軽井沢町	100,000	その他の事業(コ ミュニティFM放送 事業)	86.1	役員の兼任 営業取引
株式会社ライゾーマビネ ス	東京都港区	9,000	その他の事業(シェ アードサービス事 業)	100.0	役員の兼任 業務委託
(持分法適用関連会社) クリストフルジャパン株式 会社	東京都港区	100,000	金融事業	50.0	役員の兼任
BIG ISLAND HOLDINGS LLC (注)3	米国ハワイ州	20,138 千米ドル	金融事業	40.0 (40.0)	役員の兼任
BIH GOLF LLC (注)3	米国ハワイ州	3,815 千米ドル	金融事業	40.0 (40.0)	役員の兼任
その他2社					
(その他の関係会社) 株式会社ユニヴァ・キャピ タル・ファイナンス	東京都港区	60,000	ファイナンス事業	被所有 25.1 (8.7)	役員の兼任

(注)1. 主要な事業の内容には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 株式会社ノースエナジーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 1,568,506千円

(2) 経常損失 113,770千円

(3) 当期純損失 138,624千円

(4) 純資産額 7,776千円

(5) 総資産額 2,172,985千円

5. 株式会社ユニヴァ・フュージョンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 2,738,067千円

(2) 経常損失 570,331千円

(3) 当期純損失 613,078千円

(4) 純資産額 134,251千円

(5) 総資産額 798,273千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
金融	4	(-)
ビューティー&ヘルスケア	20	(-)
クリーンエネルギー	35	(-)
デジタルマーケティング	22	(1)
報告セグメント計	81	(1)
その他	5	(6)
全社(共通)	6	(2)
合計	92	(9)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、経営・管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6 (2)	44.7	5.3	7,540,099

セグメントの名称	従業員数(人)	
全社(共通)	6	(2)
合計	6	(2)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、経営・管理部門に所属しているものであります。

4. 従業員数が前事業年度末と比べて、4名増加したのは、当社の管理部門の使用人を、連結子会社である株式会社ライゾーマビジネスから復社させたためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)

及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

<コーポレートミッション>

「共創資本主義の実現」

<コーポレートスローガン>

Unite the Values

UNIVAは『Unite the Values』に由来します。グループを構成する事業会社を現場レベルから支援し、3つの資本(ヒューマン・ナレッジ・ファイナンシャル)を高め、グループ内の事業間にシナジーを創出することで強靱なグループの形成を追求。事業会社が持つ価値を統合(UNITE)していくグループ企業体を表しています。UNIVA・Oakホールディングスは、この『UNIVA』という理念により事業運営を行ってまいります。

**Optimize
and Activate business value
through Knowledge**

Optimize, Activate, Knowledge - 『Oak』の3文字には他企業との連携やシナジーを積極的に推進していく志が刻まれています。私たちは『価値共創』を生み出す共創資本主義を実現するために、それぞれの企業のメンバーが“NAKAMA”という共有意識の下、互いを理解し、叡智を結集し、有機的につながることから事業の最適化、活性化という『成果』を生み出していくことにコミットします。

<経営方針>

「価値共創 ~ つなぐ。一緒に創る」

『Unite the Values』の理念の下、グループ企業間のもとより、グループ外企業との連携も積極的に推進し、それぞれの企業メリットである「Win」の連鎖を生み出す、シナジー効果による『価値共創』を経営方針としています。

(2) 目標とする経営指標

当社は、2021年11月に策定した新経営方針において、以下の長期的な経営目標(いずれも過去最高実績を上回るための目標値)を掲げております。

連結売上高	連結純利益	時価総額
250億円	20億円	600億円

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は2021年11月に新生Oakキャピタルとしての新経営方針を策定し、「価値共創企業」をコーポレートスローガンとし、金融事業を中心とした将来の当社グループの成長に資する新たな事業の確立を通じ、強固な経営基盤の構築と新たな価値の創造を目指しております。

また、当社は2023年10月に商号を「Oakキャピタル株式会社」から「株式会社UNIVA・Oakホールディングス」に変更し、ホールディング会社として名実共にグループの要の機能を果たし、グループ全体として「Unite the Values」のUNIVAブランドを活用し、事業領域の拡大をよりスムーズに進めてまいります。

さらに、新生Oakキャピタル発足以降、既にUNIVAグループとの協業によるシナジー効果が上がっておりますが、前述の商号変更を契機として、UNIVAグループとの連携をより一層進めることにより、資金面、人材・人脈面、マーケティング面等の経営資源において相互の円滑な活用を加速してまいります。

以上の戦略を礎として、当社グループは、変動する世界経済にも適応できる企業として、持続的な成長及び企業価値向上に向け、常にイノベーションを行い、全てのステークホルダーの期待に沿い、そして信頼され、

「Win」を繋げる企業を目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、これまでの金融事業における投資先の株価動向等の市場環境に大きく左右される収益構造は改善すべき長年の課題であると認識しており、かかる状況に対処するため、2022年3月期に経営体制を刷新するとともに2021年11月に新経営方針を、さらに2022年6月に2023年3月期から2025年3月期の3か年を対象とした「第1次中期経営計画」を公表いたしました。この中期経営計画では、新経営方針で掲げた3つの事業領域（「狩猟型ビジネス」「農耕型ビジネス」「開発型ビジネス」）において、金融事業に留まらない将来に向け当社グループの成長に資する新たな事業の確立を通じ、強固な経営基盤の構築と新たな価値の創造を実現すべく、各種戦略を推進しております。

当社は事業持株会社としてエクイティ・ファイナンスの引受業務でキャピタルゲインの獲得を目指すとともに事業子会社から管理・統括及び経営上の助言等に対する対価として経営指導料を受け取る安定的収益構造を構築することで、当社及び当社グループ全体の業績の回復と資金繰り懸念の解消に向けた取り組みを行っております。

2022年9月に株式交付により連結子会社化した株式会社ユニヴァ・フュージョンはその事業の特性上、新規顧客獲得のための販売促進費が先行するビジネスモデルであるため、当期に販売促進活動を積極的に行ったことから黒字化には至らず、さらに一時的に販売条件を変更した結果、来期の黒字化の目途もたっておりません。そこで、将来の利益貢献を見込む機能性表示食品の販売を2024年5月中旬より開始しております。この商品は、株式会社ユニヴァ・フュージョンとして初の機能性表示食品であり、各種のエビデンスに基づき機能性を表示できますので、従来の商品と比較して顧客への商品機能性の訴求力が高まり、売上拡大につながるものと見込んでおります。また、新規顧客の獲得に際し、発生する販売促進費の費用対効果を上げるため、一定期間販売が継続する営業施策を採用することで、従来の商品と比較して販売促進費を短期に回収し、早期の利益化を図る方針であります。

連結子会社の株式会社ノースエナジーは、太陽光発電設備の用地確保を迅速に行う社内体制を構築し、販売基数の増加と販売単価の値上げ、経費削減を推し進めましたが、当該管理体制の下でも従来にも増した顧客からの土地造成に係る品質要求に対応するために用地確保に想定外の時間を要したこと等から黒字化の達成には至りませんでした。当社グループは2030年のCO₂ 50%削減や2050年カーボンニュートラルの実現といった脱炭素社会への変革の動きを格好のビジネスチャンスと捉え、これまで北海道を中心として太陽光発電事業の全国展開を図ってきた先行者利益と実績を最大限生かし、「新電力会社向けNon FIT発電設備」の建設・販売を推進していくとともに、自家消費型の太陽光発電設備の販売を拡大してまいります。具体的な活動として、2024年度に営業部門を新設し新規顧客の開拓、UNI V Aグループとの協業＝営業タッグ、ベース収益として電源開発の着実な引渡、保険の逆ざや解消を推進するとともに、計画数値に対する意識向上を周知徹底し黒字確保を目指します。

連結子会社のスターリング証券株式会社は、当期では新規の投資案件を獲得することができませんでしたが、今後はM&A仲介事業を中心として来期以降の収益貢献を目指し、準備を進めております。具体的には、従来の株式売買を基本としたM&Aだけでなく未公開企業の増資や資本提携等の資金調達全般に関するニーズと、投資家のニーズの「マッチング機能」を構築し、未公開企業の成長支援を行なっていく予定です。例えば、10%から50%未満の株式取得や増資引き受け（資本提携）からスタートし、当事者双方の将来像が明確化された段階で、残りの株式を取得し完全に買収するまでの過程において仲介機能を発揮するという事業モデルです。一般的なM&A仲介業者は100%の株式取得モデルをメインにしており、未公開企業への段階を踏んだ資本提携の仲介に取り組んでいる企業は少数ですが、実際には、段階的な資本提携を希望している未公開企業や投資家は多数存在します。このような企業に対して、M&Aのリスクを低減し、双方の価値共創及び企業成長を加速させることが可能となります。また、M&Aだけでなく成長段階である企業の部分的な資金調達にも関与することで、収益機会を増やすことが可能です。

資金面においては、当社グループでは9億74百万円の現預金を、当社単体では現預金並びに保有上場株式を合計で6億14百万円を有し、借入及び保有債権の流動化による資金調達手段も確保しております。また、当社グループが保有する不動産の売却活動も大手の仲介業者を通じて積極的に進めております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ共通

当社は、2021年11月に新経営方針を策定のうえ、以下の通り、サステナビリティにかかわる取組みとして当社グループの目指すべき姿等を明確にした上で、イノベーションを自らの手で起こし、将来の当社グループの成長に資する新たな事業を生み出し、成長し続ける価値共創企業を目指してまいります。

また、企業行動規準を定め、上場企業としての社会的責任を自覚するとともに、環境や社会問題への取組み、ガバナンスの構築が将来的なサステナビリティに資するものとして日頃の事業活動の礎としております。

ガバナンス

当社は、後述の「戦略」においても記載の通り、「サステナビリティ経営」を重点戦略の1つとして掲げており、実効性あるコーポレート・ガバナンスを推進してまいります。

詳細については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の通りですが、当社は、監査等委員会設置会社として、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役を置くことにより取締役会の監督機能を強化し、サステナビリティ経営/ESGに関わる当社グループの具体的な取組みの報告を受けてその進捗状況を監督することなどにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と持続的な成長による企業価値の向上を図ってまいります。また当社は、取締役会のほか、取締役会から権限委譲を受けた経営会議、グループ経営会議を設け、サステナビリティ経営/ESGに関わる当社グループの具体的な取組みも含め、当社及びグループ各社の経営上の重要事項に関して機動的な審議及び意思決定を行うと共に、定常的な事業進捗状況等を通じて事業上のリスクのモニタリングを実施しております。さらに当社は、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、同委員会は取締役会から諮問を受けグループ横断的なコンプライアンス遵守及びリスク管理の観点から、毎年策定した具体的な行動計画に基づき監視及び管理を行っております。

戦略

当社グループは、サステナビリティにかかわる取組みとして、当社がホールディングスとして扇の要となり、グループ事業会社の成長を促し、企業価値及び株主価値を高めてまいります。

具体的な事業戦略としては、以下の「当社がホールディングスする三つの事業分類」を着実に推進してまいります。



「狩猟型ビジネス」

狩猟型ビジネスの投資スタイルとは「フロー型インベストメント」で、当社がかねてより行ってきた投資銀行業務がそれに当たります。

ハイリターンのかピタルゲインを狙う「高収益事業」は、引き続き一つの事業の柱として成長いたします。

「農耕型ビジネス」

農耕型ビジネスの投資スタイルは「ストック型インベストメント」で、ファンド運営の収入などアセットマネジメント業務がそれに当たります。

安定的なインカムゲインを得られる「安定収益事業」は、アドバイザー業務によるフィービジネスも含まれ、そのような領域も積極的に進んでまいります。

「開発型ビジネス」

開発型ビジネスの投資スタイルは、「ビルド型インベストメント」で、M&Aなどにより連結子会社及び関連会社として当社とともに成長する「成長収益事業」です。

当社自身が、中長期的な観点で当該事業会社の株式を保有し、価値を共に創り出していくことで、その事業の成長支援をUNIVA・Oakホールディングス本体が行うビジネスマネジメント業務です。対象が未上場企業の場合には、IPO支援もビジネスマネジメント業務の一つです。

上記に加え、当社は2022年6月に策定した第1次中期経営計画において、以下の8項目をグループ横断的な重点戦略として掲げ、各々のアクションプランに沿って推進を図っております。

重点戦略	主なアクションプラン
1. 収益力向上 経営基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> 各事業会社収益力強化によるグループ収益力向上 早期復配に向けた収益・構造改革 新経営方針に則した成長軌道の早期回復
2. 財務戦略	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的事業資金配分（成長分野への傾斜配分） 保有資産の入替・有効活用
3. 人財戦略	<ul style="list-style-type: none"> 経営人材の育成 外部専門人材投入による戦略強化 外部人材との協業のためのネットワーク構築
4. 新たな事業 ポートフォリオ構築	<ul style="list-style-type: none"> 事業ポートフォリオ強化のためのM&A推進 海外市場への視野拡大
5. ステークホルダーとの コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 自社動画メディア開設 インタラクティブコミュニケーションの実践 決算説明資料の拡充 投資家目線を意識した経営指標の策定 株主/投資家との対話の拡充
6. サステナビリティ経営 / ESG	<ul style="list-style-type: none"> 「金融機会の民主化」に向けたファンド実績向上 脱炭素化に向けた貢献 実効性あるコーポレート・ガバナンスの推進 多様な人材の登用・育成

リスク管理

当社は、強靱なリスクガバナンスのもと、サステナビリティのリスク・機会を含めたリスク管理と機会管理を強化し、事業上のリスク低減と機会創出を強力かつ継続的に進めています。

リスク管理については、当社として現時点で想定するリスクを下表の通り分類し、各々の項目について定常的なモニタリングを行っております。また当該リスク分類に基づき、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会において、年度毎の重点取組み項目の選定と、当該項目毎の行動計画の策定を行っております。

リスクの分類
1. 投資リスク
2. 流動性リスク
3. 業務リスク
4. レピュテーションリスク
5. リーガルリスク
6. ヒューマンリスク
7. 株価リスク

機会管理については、経営戦略室を中心に、グループ全体としての重点取組みテーマを管理し、潜在的なリスクを充分勘案しながら戦略的な事業展開につなげております。

指標及び目標

当社は、2021年11月に策定した新経営方針において、以下の長期的な経営目標（いずれも過去最高実績を上回るための目標値）を掲げております。

連結売上高	連結純利益	時価総額
250億円	20億円	600億円

また、上記経営目標に向けてのロードマップとして、2022年6月に2023年3月期を初年度とする3か年の第1次中期経営計画を策定し、その最終年度（2025年3月期）の数値目標を以下の通り掲げております。

（単位：百万円）

連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益	1株当たり利益 （円）
12,900～14,500	1,500～2,100	1,350～1,960	895～1,450	13.25～21.47

(2) 人的資本

戦略

当社グループでは、企業の持続的な成長に必要な経営資源は「ヒト」とであると位置づけ、顧客のニーズを探求し、常に新しい価値を生み出す「学ぶ組織」、社会貢献を通じ、共に繁栄する「共創組織」、社員の幸せを追求し、多様な企業と人材が協働する「自走する組織」を目指し、意識改革の促進や職場環境の整備を「ヒト」への投資として、今後、進めてまいります。

また、企業の持続的な成長のために従業員の多様性確保は重要な経営課題と捉え、バックグラウンドを問わず知見・経験が豊富で即戦力が期待される要員の採用を積極的に進めており、今後においても、事業ドメインの拡大や事業規模の拡大を見据えて女性管理職の登用や外国人の起用といった各種施策を積極的かつ継続的に進めてまいります。さらに、在宅勤務・フレックスタイム制度を導入するなど、従業員の「ワークライフバランス」や「多様な働き方」を考慮した職場環境を整備しており、今後においても従業員一人一人が個々の特性や能力を最大限発揮できるよう各種施策に向けて取り組んでまいります。

指標及び目標

当社グループでは、上記戦略に沿って、従業員の自発的な成長を促すため、自ら自発的に業務目標や行動計画を策定し社内で共有化を行うフレームワークを設け、会社が一体となってこれら目標や計画を着実に達成・実行させてまいります。また、斯かるフレームワークを踏まえ、今後、従来のメンバーシップ型処遇に代え新たにジョブ型処遇を導入することにより、従業員の成果に基づく公正な処遇を進めてまいります。

当社グループは、斯かる目標の実行を通じて、「女性従業員の比率」「女性管理職の比率」「外国人従業員の比率」等の指標をさらに引き上げ、さらなる多様性の促進に努めてまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらの潜在的なリスクも認識した上で、リスクを経営戦略及び事業戦略実現に影響を与える不確実性と捉え、リスクマネジメント委員会を通じて、各事業に影響のある関連情報を集約するとともに、定期的なモニタリングにより対応策等を審議する体制を構築し、その回避、軽減、発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、本項には将来に関する事項が含まれておりますが、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。ただし、「(3) 継続企業の前提に関する重要事象等について」につきましては、本有価証券報告書提出日現在(2024年6月26日)において判断し、記載しております。

(1) 事業環境の変化に関わるリスク

当社グループは、事業の遂行にあたって、経済情勢、社会情勢、景気及び株式市場の動向に大きく影響を受ける可能性があり、具体的な事業環境の変化に関わるリスクとして、以下の内容が想定されます。なお、当社グループへの影響度が高いものから順に記載しております。

為替変動リスク

当社グループは、海外のゴルフ場運営会社に投資しており、それに伴い米ドル建ての関係会社株式及び債権等を有しております。これらは為替の変動リスクに晒されており、為替相場が円高米ドル安となった場合は為替差損の発生等により当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼします。

当連結会計年度における為替相場は、米国はインフレ抑制のため高金利政策を維持しているため、日米金利差による円安米ドル高傾向が続いております。今後も経済情勢により、短期的に為替相場が大きく変動する可能性があるものと認識しております。

なお、当連結会計年度末時点において米ドル建ての資産と負債の純額は11,786千米ドル(資産の超過)であります。

(対応策)

為替相場のモニタリングを適時適切に行い為替相場の動向を把握するとともに外貨建て資産の保有の最小化に努めております。また、必要に応じてヘッジ取引の活用についても検討してまいります。為替レートの影響を完全に払拭することは困難であります。

投資リスク

投資先企業には、事業の再構築中の企業や新規事業への進出を図っている企業が含まれており、これらの企業は、将来の不確定要因を多分に含んでおります。特に投資先企業が上場企業である場合、投資先企業の業績に関わらず、経済情勢、為替リスクによっても株価が変動する場合があります。従いまして、これらの要素により投資先企業の株価下落リスクが顕在化する可能性は経常的に発生するものであると認識しております。

投資リスクの顕在化により投資先企業の株価が50%以上下落した場合など、営業投資有価証券に計上されている上場株式の減損処理により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末時点で保有する上場株式は200万円であります。

(対応策)

投資先上場企業が実施するエクイティファイナンスの引受けに際しては、株式と新株予約権等の割合を個別に調整することにより、株価下落リスクを低減すると同時に投資先企業に対する成長戦略等の支援を合わせて実施し投資先企業の企業価値向上に努めております。

制度・法令の改正、訴訟リスク

当社グループの事業の遂行にあたって、国内においては金融商品取引法、会社法、税法、民法等の適用を受けております。また、海外との取引は、当該国の法的規制の適用を受けております。将来において、制度・法令の改正に適時に対応等できない場合に、当社グループの信用低下に繋がる可能性があります。その結果、売上高の減少や予期せぬ損失の発生等により、当社グループの業績及び財政状態並びに当社株価に対して悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的なグループ全体としての事業領域の拡大に伴い、当社及び関係会社に重大な影響を及ぼす重大な訴訟等が発生する可能性が増し、不利な判断がなされた場合には当社グループの業績及び財政状態並びに当社株価に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

事業に関連する各種制度・法令改正の情報は日々のモニタリングやセミナーの受講により収集を図り、必要に応じて外部の専門家との連携を通じて自社事業に与える影響を調査するなど、適宜事前の対策を講じる体制を構築しております。また、ビジネス上の契約に補償等の救済措置を含む取引条件を明記することで紛争リスクを予防、軽減するとともに、すべての重要な商取引に関しデューデリジェンスを実施しております。

災害リスク

自然災害や感染症拡大（パンデミック）による人的・物的被害、並びに国内経済及び金融市場への影響により、売上高の減少や予期せぬ損失の発生等により当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する程度及び時期を予測することは困難であります。災害リスクは定期的に発生するものであるという前提で事業運営を行っております。

(対応策)

B C P〔事業継続計画〕を策定し、定期的に訓練を実施するなど実効性向上に努めるとともに感染症拡大（パンデミック）が発生した際は、健康管理の側面も踏まえた緊急時の体制整備に努めております。

(2) オペレーションに関わるリスク

当社グループは、事業の運営にあたって、その取り組みに影響を与える不確実性に大きく影響を受ける可能性があり、具体的なオペレーションに関わるリスクとして、以下の内容が想定されます。なお、当社グループへの影響度が高いものから順に記載しております。

資金の流動性に関するリスク

一部の子会社においては、運転資金及び設備投資資金を借入金及び社債の発行により調達しており、流動性リスクに晒されております。金融情勢の悪化及び当社及び当該子会社の信用が著しく低下した場合に必要な資金を調達できなくなる可能性があります。その場合に事業規模の縮小を余儀なくされ、売上高の減少や売上総利益の縮小等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、子会社各社から適時に資金繰り状況を当社に報告する体制を整えており、手元資金の流動性管理を徹底しております。また、必要に応じて保有資産の売却又は増資等の資本増強を検討してまいります。

関係会社への投資に関するリスク

当社では収益基盤の多様化を進めるため、複数の関係会社を有しております。これらの関係会社に対して、出資もしくは貸付けによって投資を行っております。

これらの関係会社において、事業環境の変化等により関係会社各社の業績が著しく悪化し、将来にわたって業績が計画通りに展開しないと判断された場合は、関係会社株式の減損処理や貸付金に対する貸倒引当金の計上又はのれんの減損処理を行うこととなり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度において、主にビューティー&ヘルスケア事業に係るのれんを含む固定資産の減損処理を行い、その結果、減損損失額754,813千円を特別損失として計上いたしました。

(対応策)

当社グループでは、関係会社マネジメント規程に基づき、関係会社の重要事項については事前に当社と協議の上決定することとしており、また、当社から関係会社各社に対して、適宜、支援・指導等を行うとともに、グループ経営会議において、関係会社の業務執行状況をタイムリーに把握し、課題等の解決に向けて機動的な対応を取る体制を整えております。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、投資先企業及び投資候補先企業等の機密情報を有しており、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等により、情報の消失、漏えい、改ざん、情報システムの停止による一時的な混乱が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合、当社グループの信用が低下し、関係会社の業績の悪化、投資案件の減少や投資先企業の株価の下落等により、売上高の減少や営業投資有価証券の減損処理等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性並びに当社株価の下落に繋がる可能性があります。

(対応策)

情報セキュリティについては、「内部情報管理および内部者取引規制に関する規程」、「情報セキュリティ基本規程」等の社内規程を整備し、社員に対して社内規程の啓蒙や定期的に個別の重点事項を注意喚起する等、情報管理の目的及び重要性を周知徹底するとともに、「情報セキュリティ基本方針」に基づき情報セキュリティ小委員会を設置し、グループ横断的に行動計画を策定し、これに基づき情報セキュリティの管理状況を定期的にモニタリングするとともに、必要な対策を機動的に講ずることができる体制を整備しております。

人材獲得・維持

当社グループの経営は、人材に大きく依存しております。今後、継続的に優秀な人材を獲得並びに維持できない場合、事業計画を実現する人材が不足し、売上高の減少や販売費及び一般管理費の増加等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

バックグラウンドを問わず知見・経験が豊富で即戦力が期待される要員の採用を積極的に進めるとともに、事業ドメインの拡大や事業規模の拡大を見据えて女性管理職の登用や外国人の起用といった各種施策を積極的かつ継続的に進めております。また、在宅勤務・フレックスタイム制度を導入するなど、従業員の「ワークライフバランス」や「多様な働き方」を考慮した職場環境を整備するとともに、産業医の導入などによる従業員の健康管理の強化に努めております。

レピュテーションリスク

コンプライアンス体制の不全や、インターネット上での当社グループに関する社会的批判がその真偽に関わらず拡散し、ステークホルダーへの損害やレピュテーションの低下に繋がり、当社グループの業績及び財政状態並びに当社株価に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

昨今のソーシャルメディア(SNS)の急速な普及に伴い、当該リスクが顕在化する可能性は高まってきているものと認識しております。

(対応策)

全役職員を対象にした定期的なコンプライアンス研修の実施や、ソーシャルメディア利用ポリシーの徹底、WEBサイト等の定期的なモニタリングによる当社グループに対するネガティブ情報のサーチ、その他必要に応じた外部対応を実施しております。また、反社会的勢力との決別を徹底することを目的として、グループ横断的に信用チェック体制を整備し、これを厳格に運用しております。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、2019年3月期から6期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、これが改善されず当期末日後1年内の当社グループの資金繰りを悪化させる要因となることが懸念されることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、これまでの金融事業における投資先の株価動向等の市場環境に大きく左右される収益構造は改善すべき長年の課題であると認識しており、かかる状況に対処するため、2022年3月期に経営体制を刷新するとともに2021年11月に新経営方針を、さらに2022年6月に2023年3月期から2025年3月期の3か年を対象とした「第1次中期経営計画」を公表いたしました。この中期経営計画では、新経営方針で掲げた3つの事業領域（「狩猟型ビジネス」「農耕型ビジネス」「開発型ビジネス」）において、金融事業に留まらない将来に向け当社グループの成長に資する新たな事業の確立を通じ、強固な経営基盤の構築と新たな価値の創造を実現すべく、各種戦略を推進しております。

当社は事業持株会社としてエクイティファイナンスの引受業務でキャピタルゲインの獲得を目指すとともに事業子会社から管理・統括及び経営上の助言等に対する対価として経営指導料を受け取る安定的収益構造を構築することで、当社及び当社グループ全体の業績の回復と資金繰り懸念の解消に向けた取り組みを行っております。

2022年9月に株式交付により連結子会社化した株式会社ユニヴァ・フュージョンはその事業の特性上、新規顧客獲得のための販売促進費が先行するビジネスモデルであるため、当期に販売促進活動を積極的に行ったことから黒字化には至らず、さらに一時的に販売条件を変更した結果、来期の黒字化の目途もたっておりません。

そこで、将来の利益貢献を見込む機能性表示食品の販売を2024年5月中旬より開始しております。この商品は、株式会社ユニヴァ・フュージョンとして初の機能性表示食品であり、各種のエビデンスに基づき機能性を表示できますので、従来の商品と比較して顧客への商品機能性の訴求力が高まり、売上拡大につながるものと見込んでおります。また、新規顧客の獲得に際し、発生する販売促進費の費用対効果を上げるため、一定期間販売が継続する営業施策を採用することで、従来の商品と比較して販売促進費を短期に回収し、早期の利益化を図る方針であります。

連結子会社の株式会社ノースエナジーは、太陽光発電設備の用地確保を迅速に行う社内体制を構築し、販売基数の増加と販売単価の値上げ、経費削減を推し進めましたが、当該管理体制の下でも従来にも増した顧客からの土地造成に係る品質要求に対応するために用地確保に想定外の時間を要したこと等から黒字化の達成には至りませんでした。当社グループは2030年のCO₂ 50%削減や2050年カーボンニュートラルの実現といった脱炭素社会への変革の動きを格好のビジネスチャンスと捉え、これまで北海道を中心として太陽光発電事業の全国展開を図ってきた先行者利益と実績を最大限生かし、「新電力会社向けNon FIT発電設備」の建設・販売を推進していくとともに、自家消費型の太陽光発電設備の販売を拡大してまいります。具体的な活動として、2024年度に営業部門を新設し新規顧客の開拓、UNI V Aグループとの協業＝営業タッグ、ベース収益として電源開発の着実な引渡、保険の逆ざや解消を推進するとともに、計画数値に対する意識向上を周知徹底し黒字確保を目指します。

連結子会社のスターリング証券株式会社は、当期では新規の投資案件を獲得することができませんでしたが、今後はM & A 仲介事業を中心として来期以降の収益貢献を目指し、準備を進めております。具体的には、従来の株式売買を基本としたM & A だけでなく未公開企業の増資や資本提携等の資金調達全般に関するニーズと、投資家のニーズの「マッチング機能」を構築し、未公開企業の成長支援を行なっていく予定です。例えば、10%から50%未満の株式取得や増資引き受け（資本提携）からスタートし、当事者双方の将来像が明確化された段階で、残りの株式を取得し完全に買収するまでの過程において仲介機能を発揮するという事業モデルです。一般的なM & A 仲介業者は100%の株式取得モデルをメインにしており、未公開企業への段階を踏んだ資本提携の仲介に取り組んでいる企業は少数ですが、実際には、段階的な資本提携を希望している未公開企業や投資家は多数存在します。このような企業に対して、M & A のリスクを低減し、双方の価値共創及び企業成長を加速させることが可能となります。また、M & A だけでなく成長段階である企業の部分的な資金調達にも関与することで、収益機会を増やすことが可能です。

資金面においては、当社グループでは9億74百万円の現預金を、当社単体では現預金並びに保有上場株式を合計で6億14百万円を有し、借入及び保有債権の流動化による資金調達手段も確保しております。また、当社グループが保有する不動産の売却活動も大手の仲介業者を通じて積極的に進めております。

しかしながら、万一連結子会社に想定を超える資金が必要になった場合に、当社からの補填資金を短期的に追加調達することが可能であるとは断定できず、また、当社グループが保有する不動産の売却に時間を要する可能性もあることから、ここに重要な不確実性が存在するものと判断しております。従って、現時点において、継続企業の前提に関する重要な不確実性があるものと認識しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）における我が国経済は、個人消費の持ち直しや雇用・所得環境の改善を背景に緩やかに回復する一方で、世界的な金融引き締めと中国経済の先行き懸念やウクライナ及び中東情勢の地政学リスクの影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境の中、当社グループは、2022年6月に公表いたしました2023年3月期から2025年3月期の3か年を対象とした「第1次中期経営計画」に基づき、3つの事業領域（「狩猟型ビジネス」「農耕型ビジネス」「開発型ビジネス」）において、金融事業を中心とした将来に向けた当社グループの成長に資する新たな事業の確立を図るとともに強固な経営基盤の構築と価値共創を実現すべく、事業戦略を推進し、当社グループの経営目標値である連結売上高250億円、連結純利益20億円、時価総額600億円を達成するための取り組みに注力してまいりました。

事業セグメントごとの経営成績等の状況は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、モバイル事業につきましては、2022年8月にモバイル事業を営んでいた株式会社ノースコミュニケーションの全株式の譲渡に伴い、連結の範囲から除外したため、前連結会計年度との比較・分析は行っておりません。

金融事業

金融事業では、当社及びスターリング証券株式会社がコーポレート・ファイナンス、M&A仲介、IR、成長戦略の提案などの投資銀行業務及び上場企業の経営課題を解決する支援に取り組んでまいりました。既存投資先の投資回収に努めるとともに2024年2月に株式会社マツモトに成長支援を提案し、総額8億円のエクイティファイナンスの引受を行うことができました。

以上の結果、金融事業の売上高は4億12百万円（前期比37.6%増）、営業損失は57百万円（前期は47百万円の営業利益）となりました。

ビューティー&ヘルスケア事業

株式会社ユニヴァ・フュージョンは、美容・健康関連商品の企画・販売を営んでおり、コンプチャクレンズを始めとした顧客満足度が高い美容・健康商品を主に一般消費者向けに販売しております。美容・健康分野において、お客様のニーズに合わせた商品開発に取り組んでおります。

同社は、2022年9月に連結子会社化したため、前期は2022年10月から12月まで、当期は2023年1月から2023年12月までの業績を取り込みました。以上の結果、ビューティー&ヘルスケア事業の売上高は27億38百万円と大幅な増収となりましたが、販売促進費が先行するビジネスモデルのため、営業損失は6億61百万円となりました。

クリーンエネルギー事業

クリーンエネルギー事業では、株式会社ノースエナジーが自家消費型太陽光発電システム、蓄電池システム設備の販売・施工などのクリーンエネルギー分野を成長事業とし、脱炭素社会の実現に向け事業展開してまいりました。期初より経営改善に取り組み、着工から物件引き渡しまでのプロセスを見直し、売上計上までの期間を短縮するとともに営業キャッシュ・フローの改善に努めてまいりました。

以上の結果、クリーンエネルギー事業の売上高は15億68百万円（前期比94.5%増）、営業損失は1億41百万円（前期は2億34百万円の営業損失）と増収、赤字幅縮小となりました。

デジタルマーケティング事業

株式会社ユニヴァ・ジャイロンは、デジタルマーケティング支援を目的としたツールベンダー事業を展開しており、SEOコンサルティングサービスをリリースいたしました。同社は、2022年6月に連結子会社化したため、前期は2022年7月から2023年3月まで、当期は2023年4月から2024年3月までの業績を取り込みました。

以上の結果、デジタルマーケティング事業の売上高は2億57百万円、営業損失は9百万円となりました。

その他事業

その他事業では、コミュニティFM放送局「FM軽井沢」、グループ内の管理部門の業務を受託するシェアードサービス事業などを展開しております。

以上の結果、その他事業の売上高は1億44百万円（前期比5.4%減）、営業利益は12百万円（前期は1百万円の営業損失）となりました。

その結果、当期の連結業績は営業収益（売上高）50億35百万円（前期比145.9%増）、営業損失は12億50百万円（前期は営業損失7億71百万円）となりました。経常損失は9億32百万円（前期は経常損失5億82百万円）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は14億28百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失6億87百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ、3億29百万円減少し9億74百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、9億54百万円のキャッシュ・アウトフローとなりました。その主な要因は、税金等調整前当期純損失16億97百万円の計上によるキャッシュ・アウトフローによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、6百万円のキャッシュ・アウトフローとなりました。その主な要因は、貸付金の純増（貸付）で、12百万円のキャッシュ・アウトフローと差入保証金の回収で、6百万円のキャッシュ・インフローによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億29百万円のキャッシュ・インフローとなりました。その主な要因は、長期借入金の純増4億5百万円（借入）及び債権流動化による収入2億円のキャッシュ・インフローによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

生産実績に重要性がないため、記載を省略しております。

受注実績

受注実績に重要性がないため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
金融事業(千円)	412,270	137.6
ビューティー&ヘルスケア事業(千円)	2,738,067	522.0
クリーンエネルギー事業(千円)	1,568,506	194.5
デジタルマーケティング事業(千円)	257,008	144.1
報告セグメント計(千円)	4,975,852	248.6
その他(千円)	59,855	130.3
合計(千円)	5,035,707	245.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

- ビューティー&ヘルスケア事業及びクリーンエネルギー事業におきまして、販売実績に著しい変動がありました。詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。
- 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
北海道ガス株式会社	372,725	18.2	1,165,146	23.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループの経営成績は、営業収益(売上高)50億35百万円(前連結会計年度比145.9%増)、営業損失は12億50百万円(前連結会計年度は営業損失7億71百万円)となりました。経常損失は9億32百万円(前連結会計年度は経常損失5億82百万円)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は14億28百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失6億87百万円)となりました。

なお、経営方針、経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、当社グループの事業特性上、株式市場の変動要因による経営成績等に与える影響が極めて大きく、将来に関する合理的な目標設定は困難であることから定めておりません。

売上高及び売上総利益の分析

当連結会計年度の売上高は50億35百万円(前連結会計年度比145.9%増)、売上総利益は27億2百万円(前連結会計年度比156.3%増)となりました。売上高に関しましては、ビューティー&ヘルスケア事業及びクリーンエネルギー事業が増収となりました。当連結会計年度において、金融事業での投資先の開拓及びキャピタルゲインの獲得、ビューティー&ヘルスケア事業での機能性表示食品の開発及び販売方法の見直し、クリーンエネルギー事業での新規顧客の獲得及び納期短縮などの事業戦略を推し進めてまいりました。

販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は39億53百万円(前連結会計年度比116.5%増)となりました。増加した主な要因は、ビューティー&ヘルスケア事業のビジネスモデルが、利益率の高い商品を販売する一方で、売上を拡大するために広告宣伝等の販売促進費に多くの資金を投入したためであります。

営業外損益及び特別損益の分析

当連結会計年度の営業外収益は4億57百万円、営業外費用は1億39百万円となりました。営業外収益は主に受取利息及び為替差益であり、為替差益については当連結会計年度末にかけて円安米ドル高が進行したことによるものであります。営業外費用は主に持分法による投資損失であります。また、当連結会計年度の特別利益は55百万円、特別損失は8億20百万円となりました。特別利益は主に資産除去債務の戻入益であります。特別損失は主に固定資産の減損損失額であり、当社の連結子会社である株式会社ノースエナジー、株式会社ユニヴァ・フュージョン及び株式会社ユニヴァ・ジャイロンについて、当初の事業計画と実績との乖離が大きく、今後の事業環境を踏まえ、将来の事業計画を見直した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことによるものであります。

当連結会計年度末の資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末と比べ、15億16百万円減少し60億44百万円となりました。負債につきましては、前連結会計年度末と比べ、3億6百万円増加し33億62百万円となりました。純資産につきましては、前連結会計年度末と比べ、18億22百万円減少し26億82百万円となりました。総資産及び純資産が減少した主な要因は、のれんの減損処理などにより親会社株主に帰属する当期純損失を14億28百万円計上したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、投資先の企業価値向上を目的とした営業投資有価証券の取得費用のほか販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

これらの資金は基本的に自己資金によっておりますが、必要に応じて社債や新株予約権の発行により資金を調達することとしております。また、一部の連結子会社においては、自己資金の他、設備投資等の長期の資金需要等に対しては金融機関等からの借入及び社債発行にて調達しております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は9億74百万円となりました。

重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は8,098千円となりました。主な内容はその他事業における放送用設備の取得3,460千円であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都港区)	全社資産	本社事務所	-	-	18,884	-	0	18,884	6 (2)

(注) 1. 帳簿価額のその他は、リース資産及び無形固定資産であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
株式会社ノー スエナジー	太陽光発電所 (北海道根室 市)	クリーン エネルギー ギ事業	太陽光高 圧発電所	-	116,669	-	20,000 (23,313)	-	136,669	- (-)

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	80,676,080	80,676,080	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	80,676,080	80,676,080	-	-

(2)【新株予約権等の状況】**【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年6月25日 (注)1	-	53,675,037	-	4,282,010	1,457,049	1,500,000
2021年12月16日～ 2022年3月16日 (注)2	13,860,567	67,535,604	505,910	4,787,920	505,910	2,005,910
2022年9月30日 (注)3	13,140,476	80,676,080	-	4,787,920	959,254	2,965,165
2024年3月28日 (注)4	-	80,676,080	4,687,920	100,000	-	2,965,165

- (注)1. 2020年6月25日開催の第159期定時株主総会決議に基づき、資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。
2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 当社を株式交付親会社、当社の子会社である株式会社ユニヴァ・フュージョンを株式交付子会社とする株式交付による増加であります。
4. 2024年3月27日開催の臨時株主総会決議に基づき、資本金の額を減させ、その他資本剰余金に振り替えております。
5. 2024年6月25日開催の第163期定時株主総会決議に基づき、資本準備金を965,165千円減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。効力発生日は、2024年6月25日であります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	21	95	22	36	14,178	14,354	-
所有株式数(単元)	-	626	15,216	254,663	50,351	327	483,951	805,134	162,680
所有株式数の割合 (%)	-	0.08	1.89	31.63	6.25	0.04	60.11	100	-

- (注)1. 自己株式43,854株は、「個人その他」に438単元及び「単元未満株式の状況」に54株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が42単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
1	株式会社ユニヴァ・キャピタル・ファイナンス	東京都港区六本木1丁目6-1	13,140	16.30
2	株式会社ユニヴァ・アセット・マネジメント	東京都港区六本木1丁目6-1	7,019	8.71
3	NSL DTT CLIENT ACCOUNT 1 (常任代理人 野村證券株式会社)	10 MARINA BOULEVRD, 36-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE TOWER-2 SINGAPORE (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	2,993	3.71
4	佐野 敦彦	東京都港区	1,780	2.21
5	木村 正明	東京都世田谷区	1,424	1.77
6	株式会社シェフコ	東京都板橋区西台2丁目12-12	1,200	1.49
7	山崎 宏	神奈川県鎌倉市	1,161	1.44
8	協和青果株式会社	埼玉県越谷市新川町2丁目68-5	1,160	1.44
9	楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	1,078	1.34
10	株式会社パーソナライズ	東京都港区六本木1丁目5-3-1007	739	0.92
	計	-	31,697	39.31

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 43,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,469,600	804,696	-
単元未満株式	普通株式 162,680	-	-
発行済株式総数	80,676,080	-	-
総株主の議決権	-	804,696	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数42個が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社UNI V A・Oakホールディングス	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号	43,800	-	43,800	0.05
計	-	43,800	-	43,800	0.05

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	986	82,158
当期間における取得自己株式	380	29,208

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	43,854	-	44,234	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは利益配分の基本方針として、各ステークホルダーへの適正配分を最重要課題として位置づけております。配当につきましては、経営成績、財政状態及び将来の事業展開に備えるための内部留保も勘案のうえ、継続的に実施することを基本方針としております。

しかしながら、当期の業績動向を勘案した結果、誠に遺憾ながら当期の期末配当につきましては無配とさせていただくことになりました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めておりますが、事業の特性上、収益の変動が大きいため、年一回の期末配当を行うことを基本としております。今後の業績の動向によっては中間配当も実施してまいります。また、期末配当の決定機関は株主総会であります。

なお、今後につきましては、企業と個人の架け橋となり「金融機会の民主化」を目指す「価値共創企業」グループとして株主の皆様のご期待に沿えるよう更なる業績拡大を図り、早期復配を目指し努めてまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実は、株主の信頼性を確保するとともに、企業の社会的責任を全うするうえで、最も重要な課題のひとつであると考えております。

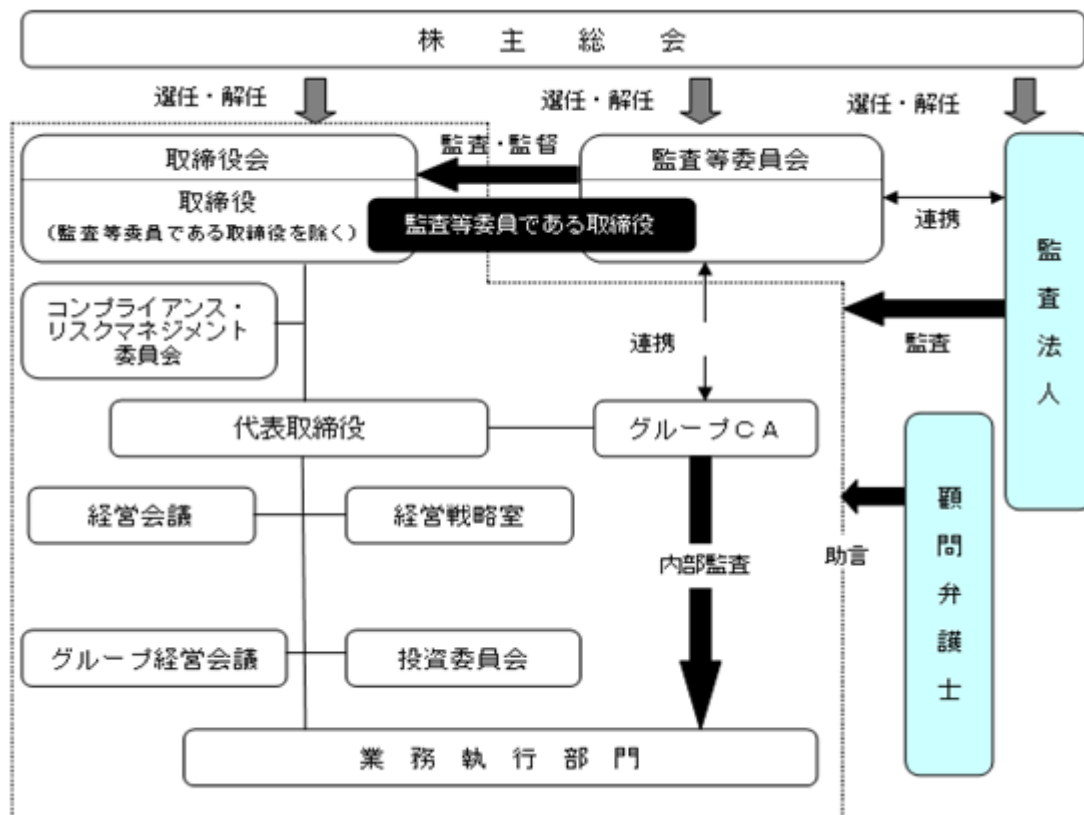
このため、常に経営の透明性を高めるために、重要な意思決定について会社機関において審議する体制を整備し、他方グループC Aによる内部監査などによる内部統制システムの整備・強化を推進することを基本方針としております。

また、外部に対しては広報活動、IR活動に積極的に取り組み、株主、投資家、アナリスト、報道機関などに適時、的確にグループ会社を含む会社情報を開示することに努めコーポレート・ガバナンスの実効性確保を図っております。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用選択する理由

・企業統治の概要

本提出日現在における当社の企業統治体制の概要は以下のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、業務の執行と監督の分離をより一層高め、業務執行における決定の迅速性及び機能性を向上させると同時に、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役を置くことにより取締役会の監督機能の強化を図ることにより、取締役会として高度な説明責任を果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現させることを目的として、監査等委員会設置会社を選択しております。

会社の機関及び統制・執行システム等

a 取締役及び取締役会

取締役会は、代表取締役を議長とし、本提出日現在においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役は3名）、計6名で組織しております。取締役は毎月開催される取締役会及び必要に応じ随時開催される取締役会に出席し、経営方針及び重要な業務執行の意思決定と代表取締役の業務執行の監督を行っております。

当該事業年度において、当社は取締役会を原則として月1回開催しており、個々の取締役の出席状況（書面による決議を除く）については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	稲葉 秀二	13回	13回
常務取締役	宗雪 敏明	13回	13回
取締役	秋田 勉	13回	13回
社外取締役	尾関 友保	2回	2回
社外取締役	伊藤 祐之	2回	2回
取締役 (常勤監査等委員)	作田 陽介	13回	13回
取締役 (監査等委員)	坂井 眞	13回	13回
取締役 (監査等委員)	上野園美	13回	13回

(注) 1. 尾関友保及び伊藤祐之の両氏は、2023年6月28日開催の第162期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任しております。

2. 作田陽介、坂井眞及び上野園美の3氏は、監査等委員会設置会社移行（2023年6月28日）前の監査役としての出席回数（2回）を含みます。

当該事業年度の取締役会における具体的な検討内容は、新企業理念等の策定、企業統治の体制、買収案件、重要な投資案件、取締役会の実効性評価等です。

b 経営会議

当社は、代表取締役及び常勤取締役をもって構成する経営会議を設け、取締役会より委譲された投資委員会にて意思決定される事項以外の経営上の重要事項について、審議並びに意思決定を行っております。

当該事業年度において、当社は経営会議を計10回開催しており、規定された所管事項に沿い、コーポレート・ガバナンスに関する事項、人事に関する事項、IR戦略に関する事項、主要な連結子会社への対応方針などの経営上の重要事項に関し審議並びに意思決定を行っております。

なお、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
稲葉 秀二	10回	10回
宗雪 敏明	10回	10回
秋田 勉	10回	10回

c 投資委員会

当社は、代表取締役、常勤取締役及び各部門の担当オフィサーをもって構成する投資委員会を設け、取締役会より委譲された投資案件について、審議並びに意思決定を行っております。

当該事業年度において、当社は投資委員会を機動的に計5回開催しており、いずれも全委員出席のうえ、投資の実行、グループ会社への資金支援、E X I T戦略の策定などに関し審議並びに意思決定を行っております。

d コンプライアンス・リスクマネジメント委員会、情報セキュリティ小委員会

当社は、代表取締役、グループC F O及びコンプライアンス・リスクマネジメント担当オフィサーをもって構成するコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設け、コンプライアンス及びリスクマネジメント全般について、審議並びに意思決定を行い、またそれを受けて適宜取締役会へ報告を行っております。また、その傘下にグループC F O及びコンプライアンス・リスクマネジメント担当オフィサーをもって構成する情報セキュリティ小委員会を設け、コンプライアンス及びリスクマネジメントの観点から情報セキュリティに特化した事項について、審議並びに意思決定を行っております。

当該事業年度において、当社はコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を計1回、情報セキュリティ小委員会を計4回開催しており、いずれも全委員出席のうえ、年度取組み方針や行動計画の策定、所管事項に関する定期的なモニタリング、各種法令改定への対応協議などを行っております。

e グループ経営会議

当社は、当社及び主要子会社の経営幹部をもって構成するグループ経営会議を設け、グループ各社の業務執行状況を適時適切に把握し、各社の経営上の重要事項について協議を行っております。

当該事業年度において、当社はグループ経営会議を毎月開催しており、当社の代表取締役、常勤取締役、監査等委員及び各部門の担当オフィサー、並びに連結子会社の社長が出席のうえ、グループ各社から月次決算及び月次業務執行状況の報告を受けると共に、親会社としての方針示達やグループ全体としての課題協議などを行っております。

f 業務執行体制

当社は、取締役会のチェック機能の強化及び迅速な意思決定と職務執行が可能となることを目指し、執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能と職務執行機能を分離し、具体的な職務執行については、「組織規程」において定めております。なお、本提出日現在における執行役員は、高橋俊之及び後藤健一の2名です。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

取締役会の決議により、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するための必要な体制の整備」に関する基本方針を定め、その後2015年5月1日に基本方針を改定し、グループC Aの業務・機能につき、より詳細に定め、財務報告の信頼性と適正性を確保するため「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に従い、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことを定めております。また、「内部統制基本方針」及び「財務報告に係る内部統制」への対応として、当社固有のリスクを評価し、適切な対応を選択するプロセスを構築、推進するため、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、「リスクマネジメント基本規程」を設け、当委員会の位置づけを明確にしております。この組織体制の下で当社及び関係会社の業務執行上の課題や問題点の把握、改善策提言を行うとともに、必要に応じグループC Aは監査等委員会と連携し、内部統制システムの整備に努めております。

子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社マネジメント規程」等の関連規程を定め、子会社に対し、重要事項について当社の事前承認を得ること及び経営状況を定期的に報告又は説明することを義務付けております。

弁護士・公認会計士等その他第三者の状況

法律顧問契約を締結している4名の弁護士からコーポレート・ガバナンス体制やコンプライアンスにつき適宜アドバイスを受けております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内にする旨それぞれ定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項及びその理由

a 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b 取締役の責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される職務をより適切に行えることを目的とするものであります。

c 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性2名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長 グループCEO	稲葉 秀二	1962年10月17日生	1985年4月 株式会社リクルート 入社 1995年4月 日本貿易振興会(現JETRO) 出向 2004年4月 株式会社リクルート・ビジュアル・コミュニケーションズ 取締役 2006年8月 UNIVA CAPITAL Group, Inc. 会長兼グループCEO (現任) 2015年8月 UNIVA RESORT, LLC Manager (現任) 2015年10月 Big Island Holdings, LLC Manager (現任) 2021年6月 当社 代表取締役社長 2021年9月 スターリング証券株式会社 取締役会長(現任) 2021年9月 OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 代表取締役(現任) 2021年12月 株式会社CSSホールディングス 取締役会長 2022年5月 軽井沢エフエム放送株式会社 取締役会長(現任) 2022年6月 当社 代表取締役会長兼社長 2022年7月 当社 代表取締役会長兼社長グループCEO(現任) 2023年12月 株式会社ライゾーマビジネス 代表取締役社長(現任) 2024年3月 クリストフルジャパン株式会社 代表取締役会長(現任)	(注) 2	600,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 グループCOO 兼 経営戦略室長	宗雪 敏明	1961年5月19日生	1984年4月 三井物産株式会社 入社 1989年7月 同社 米国三井物産サンフランシスコ支店 1995年5月 同社 香港三井物産 2001年1月 同社 プロジェクト本部電力機械部電力第三室長 2005年10月 同社 合樹・無機化学品本部D P F対策推進部次長 2009年6月 同社 プロジェクト本部中部プロジェクト統括 2014年4月 三井物産プラントシステム株式会社 取締役 2021年7月 当社 常務執行役員経営戦略室長兼事業管理部長 2021年8月 株式会社ノースエナジー 取締役(現任) 2021年9月 スターリング証券株式会社 取締役 2021年9月 OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 取締役(現任) 2022年1月 スターリング証券株式会社 代表取締役社長(現任) 2022年3月 クリストフルジャパン株式会社 取締役(現任) 2022年6月 当社 常務取締役経営戦略室長兼事業管理部長 2022年7月 当社 常務取締役 グループCOO兼経営戦略室長(現任) 2022年11月 株式会社リ・ダイニング 代表取締役	(注) 2	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 グループCFO	作田 陽介	1977年11月10日生	2001年10月	KPMG税理士法人	(注) 2	2,000
			2004年3月	税理士登録		
			2007年1月	株式会社STC国際税務会計事務所 代表取締役社長		
			2011年6月	株式会社沖縄M&Aサポート 取締役		
			2013年6月	株式会社エングループ沖縄 社外監査役(現任)		
			2014年9月	アジアフードコンセプト株式会 社 社外監査役(現任)		
			2016年8月	株式会社BRIDGES 社外監査役(現任)		
			2017年8月	株式会社88インターナショナル 社外監査役(現任)		
			2020年2月	株式会社沖縄相続・事業承継サ ポート 取締役		
			2020年5月	株式会社ホクガン 社外監査役		
			2020年7月	株式会社STC国際税務会計事 務所 取締役会長		
			2020年10月	株式会社あんしん相続サポート オフィス 取締役		
			2021年6月	当社 常勤監査役		
			2021年9月	スターリング証券株式会社 監査役		
			2022年3月	株式会社ノースエナジー 監査役(現任)		
			2022年5月	株式会社ユニヴァ・ジャイロン 監査役(現任)		
			2022年5月	軽井沢エフエム放送株式会社 監査役(現任)		
			2022年7月	株式会社ライゾーマビジネス 監査役		
			2022年11月	株式会社ユニヴァ・フュージョ ン 監査役(現任)		
			2022年11月	株式会社リ・ダイニング 監査役(現任)		
			2023年6月	当社 社外取締役(常勤監査等 委員)		
			2024年1月	株式会社エフキューブ 監査役 (現任)		
			2024年3月	クリストフルジャパン株式会 社 取締役(現任)		
			2024年4月	株式会社Fan 監査役(現任)		
			2024年5月	スターリング証券株式会社 取 締役(現任)		
			2024年5月	株式会社ライゾーマビジネス 取締役(現任)		
2024年6月	当社 取締役グループCFO (現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	清水 聡子	1975年8月9日生	2004年12月 福本貴久税理士事務所 2008年1月 株式会社アクリテック 総務・ 経理部 顧問 2008年12月 税理士登録 2012年9月 福本貴久税理士事務所(再入 所) 2016年9月 税理士法人こびき会計 社員税 理士 2019年10月 税理士法人こびき会計 代表社 員税理士 2021年1月 清水聡子税理士事務所開業 代 表税理士(現任) 2023年12月 パン工業用品株式会社 社外監 査役(現任) 2024年2月 濱田精麦株式会社 社外監査役 (現任) 2024年5月 スターリング証券株式会社 監 査役(現任) 2024年5月 株式会社ライゾーマビジネス 監査役(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(常勤監査等 委員)(現任)	(注) 1、3	-
取締役 (監査等委員)	坂井 眞	1957年2月21日生	1986年4月 弁護士登録(名古屋弁護士会) 1988年4月 東京弁護士会登録替え 2000年8月 坂井眞法律事務所設立 2001年6月 当社 社外監査役 2005年3月 シリウス総合法律事務所 パートナー 2010年9月 株式会社デジタルガレージ 社 外監査役 2016年9月 同社 社外取締役(監査等委 員) 2019年3月 坂井眞法律事務所 代表 (現任) 2022年6月 株式会社デジタルガレージ 社外取締役(現任) 2023年6月 当社 社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注) 1、3	-
取締役 (監査等委員)	上野 園美	1966年1月24日生	2000年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 2005年3月 シリウス総合法律事務所 サブパートナー(現任) 2006年12月 公認会計士登録 2016年6月 当社 社外監査役 2020年8月 株式会社スーパーリージョナ ル 社外監査役 2023年6月 当社 社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注) 1、3	-
計					604,000

(注) 1. 監査等委員である取締役清水聡子、坂井眞及び上野園美は社外取締役であります。

2. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 当社は取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、双方の機能を強化し、環境の変化により迅速かつ的確に対応できる経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおり2名で構成されております。

職名	氏名	担当
執行役員	高橋 俊之	グループ人事法務責任者 兼 グループC A
執行役員	後藤 健一	グループC O O補佐

社外役員の状況

取締役会を構成する取締役6名中独立役員である3名が社外取締役であり、当該社外取締役を含む取締役は他の取締役の業務執行の監督を行っております。また、監査等委員会を構成する取締役3名中独立役員である3名が社外取締役であり取締役の職務執行に対する監査を行っており、監査等委員会は内部監査部門（グループC A）と協議し、それぞれ監査計画を作成するなど連携を図っております。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

平時においては経営者の説明責任の確保、有事における社外の視点を入れた判断の担保や経営者の暴走の防止・安全弁といった役割を期待しております。

社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社では、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員に関する「独立性基準」が当社の社外取締役となる者の独立性をその実質面において担保すると判断されることから、当該基準を当社の独立性判断基準としております。なお、個々の社外取締役については、次のとおり選任しております。

- a 社外取締役清水聡子は、永年税理士として培われた専門的な知識・経験等から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断して、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏はバン工業用品株式会社及び濱田精麦株式会社の各々社外監査役を兼任しておりますが、当該各社と当社との間には特別の利害関係はありません。
- b 社外取締役坂井眞は、これまで、直接経営に関与した経験はありませんが、永年弁護士として培われた専門的な知識・経験等から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断して、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社デジタルガレージの社外取締役を兼任しておりますが、当該会社と当社との間には特別の利害関係はありません。
- c 社外取締役上野園美は、これまで、直接会社経営に関与した経験はありませんが、永年弁護士・公認会計士として培われた専門的な知識・経験等から、当社の社外取締役として経営陣からは独立した立場で会社の業務執行に対する監査・監督機能の強化への貢献が期待できると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、その専門的な知識と豊富な経験に基づき、取締役会及び監査等委員会などを通じて、取締役の業務執行の監督、経営方針や業務執行等に対する意見及び取締役や主要株主等との利益相反取引の監督などを行っております。

社外取締役は、内部監査部門（グループC A）と定期的な会合を持ち、内部監査にかかわる状況の把握、情報共有、意見交換を通じ相互連携を図っております。また必要に応じて、代表取締役に対し説明や改善を求めるなど会社の持続的成長と企業価値の向上に取り組んでおります。

社外取締役は、会計監査人から会計監査の計画の説明、実施状況の報告を受けるとともに、意見交換会を通して、監査上の留意事項について意見交換を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査及び監査役監査の状況

監査等委員会監査の組織、人員及び手続き

- a 当社は、当該事業年度中の2023年6月28日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しており、本提出日現在、監査等委員会は監査等委員3名で構成しております。

監査等委員会は、監査等委員会で決議された監査の方針、監査計画、監査方法、監査業務の分担等に基づき、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、また意見交換を行っております。

また、常勤監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び投資委員会への出席等を通じて社内の情報の収集を行い、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証するとともに、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査等委員と共有しております。

- b 常勤監査等委員清水聡子は税理士であり、監査等委員上野園美は公認会計士であることから、両氏は財務・会計に関する知見を有しております。

- c 一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として清水聡子、坂井眞、上野園美の社外取締役3氏を、東京証券取引所に届け出ております。

監査等委員会の活動状況

当社は、当該事業年度中の2023年6月28日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

- a 監査等委員会は常勤監査等委員1名と監査等委員2名の3名で構成しており、当社は当該事業年度において、機関設計移行前は監査役会設置会社として監査役会を原則として月1回、機関設計移行後は監査等委員会設置会社として監査等委員会を原則として月1回それぞれ開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

< 監査役会 >

区分及び氏名	開催回数	出席回数
社外監査役 作田陽介	1回	1回
社外監査役 坂井 眞	1回	1回
社外監査役 上野園美	1回	1回

< 監査等委員会 >

区分及び氏名	開催回数	出席回数
社外取締役（監査等委員）作田陽介	14回	14回
社外取締役（監査等委員）坂井 眞	14回	14回
社外取締役（監査等委員）上野園美	14回	14回

（注）作田陽介氏、坂井眞氏及び上野園美氏は2023年6月28日付で監査等委員である取締役に就任しております。

当該事業年度の監査等委員会における具体的な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、監査法人の監査の評価、コーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況等です。

- b 各監査等委員は、取締役の業務の執行について監査を行うほか、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、各取締役から業務の報告を聴取し、必要に応じ関係会社の調査を行い、その業務の適法性、妥当性の監査を行っており、日頃から監査体制の充実に努めました。
- 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査等委員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と相互の意思疎通を図るため、監査等委員と取締役（監査等委員である取締役を除く。）間で随時会合を持つこととしております。
- b 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員の職務が実効的に行えるよう、監査等委員との間で情報の交換に努めます。
- c グループC Aは、監査等委員との間に定期的な会合を持ち効率的な監査を行うことが可能な環境を構築します。
- d 監査等委員は、グループC Aの実施する内部監査に係る監査計画につき事前説明を受け、内部監査の実施状況についても適宜報告を受けます。また、監査等委員が必要と認めた場合には、業務改善案等を求めることができます。
- e 監査等委員は、会計監査人と定期的な会合を持ち、監査の進捗状況及び結果を聴取するなど監査の意思統一を図ります。
- f 監査等委員は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図れる体制を構築します。

内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した内部監査業務を専任所管するグループC A（内部監査責任者）1名を設けております。グループC Aは、年度監査計画に基づき当社グループにおいて監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うとともに、内部監査結果を代表取締役に報告を行い、併せて取締役会及び監査等委員会へも報告しております。

当社は、グループC Aからの内部監査結果を受け、代表取締役の指示に従い不備の改善及び開示すべき重要な不備の是正を行っております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査は適宜その状況について共有を行い、各監査の実効性を相互に担保する体制を整備しております。

内部監査の実効性を確保するための取組み

前述のとおり、グループC Aは、監査等委員会監査及び会計監査は適宜その状況について共有を行い、内部監査の実効性を担保している外、以下の取組みを行っております。

グループC Aは、取締役会に常時オブザーバーとして出席のうえ、取締役会に対し直接、内部監査及び内部統制システムに関するグループ全体の年度取組み方針や行動計画、定期的なモニタリング結果に関する報告を行うと共に、改善を要する事項に関する提言を行っております。

グループC Aは、監査等委員会に原則として年4回出席のうえ、監査等委員会に対し直接、内部監査及び内部統制システムに関するグループ全体の取組み状況や個別事項に関する報告を行うと共に、各種意見交換を行っております。

グループC Aは、経営会議に常時オブザーバーとして出席のうえ、内部監査の視点から適宜意見具申を行っております。

会計監査の状況

監査法人の名称

監査法人日本橋事務所

継続監査期間

1987年以降

業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 柳 吉 昭

指定社員 業務執行社員 小 倉 明

指定社員 業務執行社員 折登谷 達也

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士5名、その他2名であります。

監査法人の選定方針と理由

監査公認会計士等の選定に当たっては、監査公認会計士等に求められる独立性、専門性及び監査活動が適切かつ妥当に行われることを確認する体制並びに監査報酬の水準等を総合的に勘案し決定することとしており、監査法人日本橋事務所が以上の体制を備えているとの判断から選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」において評価基準項目として挙げられている「監査法人の品質管理の妥当性」、「監査チームの専門性及び独立性」、「監査報酬等の適切性」、「監査役等とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「不正リスク」を評価基準として、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、年1回事業年度末以降速やかに実施し、再任手続きの最終判断を行っております。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	-	31,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,000	-	31,000	-

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性を損なわないことに留意しながら、監査に要する日数及び当社の規模・事業特性等を勘案して報酬額を立案し、監査等委員会の同意を得た上で、社内規程に基づき当社の代表取締役社長が決裁しております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

業務執行部門及び監査公認会計士等から提示された監査報酬に関する資料、監査計画及び監査契約案等から常勤監査等委員が監査報酬の妥当性、監査の有効性及び効率性などの検証を行った上で、監査等委員会において同意することを決定しております。

(4)【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

当社は2023年6月28日開催の取締役会において取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本において同じ。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議いたしました。その内容は以下のとおりです。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、固定報酬について常勤・非常勤の別を含めた職務・職責に応じた検討が行われているため、取締役会は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- a 当社の取締役の報酬は、固定報酬と賞与に分け、固定報酬については職務・職責に応じて、賞与については会社業績の状況を踏まえて、会社業績に対する貢献度に応じて、各々相当と判断される水準といたします。
- b 当社の取締役の金銭報酬は、月例の固定報酬及び賞与といたします。月例の固定報酬は、役位・職務・職責に応じて他社水準、当社の業績及びその貢献度、従業員給与の水準も踏まえ、総合的に勘案して決定いたします。また、賞与は、各事業年度の業績指標及び会社業績に対する貢献度を総合的に勘案のうえ、支給する場合は原則として年1回支給いたします。
- c 当社取締役の個人別の報酬等の額は、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額は設けず、一律金銭報酬の額といたします。
- d 個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の業績を踏まえた賞与の評価配分といたします。

株主総会の決議による取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額(使用人分給与は含まない。)は年額480,000千円以内(うち社外取締役年額80,000千円以内)であります(2023年6月28日開催の第162期定時株主総会決議、当該決議に係る取締役は3名)。

株主総会の決議による監査等委員である取締役の金銭報酬の額は年額96,000千円以内（うち監査等委員である社外取締役年額72,000千円以内）であります（2023年6月28日開催の第162期定時株主総会決議、当該決議に係る監査等委員である取締役は3名）。

当事業年度における当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額は、2023年6月28日開催の取締役会において、代表取締役稲葉秀二に当事業年度も含めた在任期間中の取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしており、これを受けて固定報酬について常勤・非常勤の別を含めた職務・職責に応じた決定が行われております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の人数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	その他の報酬	
監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)	88,120	71,220	-	-	16,900	-	3
監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-	-
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	21,500	19,800	-	-	1,700	-	5

- (注) 1. 上記には、2023年6月28日開催の第162期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役を含んでおります。
2. 当社は、2023年6月28日開催の第162期定時株主総会の決議に基づき、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前に係るものであり、監査等委員である取締役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後に係るものであります。
3. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。ただし、当社は、2024年5月22日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、合わせて過年度在任期間を含め役員退職慰労金を支給しないことを決定いたしましたので、当該廃止時点までに計上された役員退職慰労引当金計上額の全額を取り崩すこととし、2025年3月期第1四半期において、役員退職慰労引当金戻入額(特別利益)76,238千円を計上する見込みであります。
4. 対象となる役員人数につきましては、実際の支給員数を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有区分が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的の投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、金融事業に係る目的で保有する株式につきましては、上記にかかわらず、流動資産の営業投資有価証券に計上することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	2,500
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の内容及び会計基準等の変更等を把握する目的で、的確な情報の収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,303,797	974,098
売掛金	485,410	453,559
契約資産	42,595	42,247
営業投資有価証券	2,499,391	56,107
棚卸資産	4,583,093	4,502,605
関係会社短期貸付金	412,367	444,557
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	116,283	129,667
その他	2,341,275	633,109
貸倒引当金	46,863	43,630
流動資産合計	3,737,352	3,192,321
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	82,569	33,825
減価償却累計額	33,378	23,545
建物及び構築物(純額)	49,191	10,280
機械装置及び運搬具	223,945	214,683
減価償却累計額	86,110	93,113
機械装置及び運搬具(純額)	3,137,834	3,121,569
工具、器具及び備品	67,778	50,137
減価償却累計額	46,428	30,939
工具、器具及び備品(純額)	21,350	19,198
土地	1,237,449	1,197,998
リース資産	7,176	9,391
減価償却累計額	4,606	4,695
リース資産(純額)	2,570	4,696
建設仮勘定	24,827	17,394
有形固定資産合計	1,473,223	1,371,137
無形固定資産		
のれん	851,975	30,593
その他	32,528	25,904
無形固定資産合計	884,503	56,498
投資その他の資産		
投資有価証券	1,167,135	1,187,335
関係会社長期貸付金	837,226	928,961
繰延税金資産	24,177	7,077
その他	498,031	388,797
貸倒引当金	85,448	-
投資その他の資産合計	1,441,122	1,412,171
固定資産合計	3,798,849	2,839,806
繰延資産		
株式交付費	9,547	4,165
社債発行費等	15,028	7,947
繰延資産合計	24,575	12,113
資産合計	7,560,778	6,044,242

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 282,907	130,752
短期借入金	377,200	18,000
関係会社短期借入金	-	490,000
1年内償還予定の社債	87,600	51,600
1年内返済予定の長期借入金	175,468	164,772
未払金	211,518	191,688
未払法人税等	51,439	5,021
契約負債	159,033	160,276
預り金	50,531	307,936
株主優待引当金	58,442	35,762
その他	3 308,305	3 231,387
流動負債合計	1,762,445	1,787,197
固定負債		
社債	179,000	127,400
長期借入金	629,737	1,045,519
繰延税金負債	48,749	5,423
解体撤去引当金	49,300	49,300
役員退職慰労引当金	57,638	76,238
退職給付に係る負債	46,372	18,976
資産除去債務	56,585	42,640
その他	3 226,080	3 209,447
固定負債合計	1,293,462	1,574,944
負債合計	3,055,908	3,362,142
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,787,920	100,000
資本剰余金	3,597,002	8,284,923
利益剰余金	3,985,074	5,413,188
自己株式	13,977	14,059
株主資本合計	4,385,871	2,957,675
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41,556	288
為替換算調整勘定	194,858	278,349
その他の包括利益累計額合計	153,301	278,637
新株予約権	4,794	-
非支配株主持分	267,506	3,061
純資産合計	4,504,870	2,682,099
負債純資産合計	7,560,778	6,044,242

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 2,047,777	1 5,035,707
売上原価	993,236	2,333,190
売上総利益	1,054,540	2,702,517
販売費及び一般管理費	2 1,826,114	2 3,953,436
営業損失()	771,574	1,250,919
営業外収益		
受取利息	43,159	48,763
為替差益	229,528	371,659
貸倒引当金戻入額	20,000	-
その他	20,257	36,694
営業外収益合計	312,945	457,116
営業外費用		
支払利息	18,531	31,837
持分法による投資損失	85,505	89,366
その他	19,679	17,865
営業外費用合計	123,716	139,069
経常損失()	582,345	932,872
特別利益		
固定資産売却益	3 156,465	3 4,270
資産除去債務戻入益	-	38,218
受取和解金	-	8,237
その他	6,218	4,794
特別利益合計	162,684	55,519
特別損失		
固定資産売却損	-	4 7,120
固定資産除却損	5 163	5 451
関係会社株式売却損	7,575	-
損害賠償金	15,321	-
減損損失	6 56,901	6 754,813
のれん償却額	7 151,714	-
本社移転費用	-	58,088
その他	6,170	-
特別損失合計	237,846	820,474
税金等調整前当期純損失()	657,507	1,697,826
法人税、住民税及び事業税	24,798	2,617
法人税等調整額	78,969	7,886
法人税等合計	103,767	5,268
当期純損失()	761,274	1,692,558
非支配株主に帰属する当期純損失()	73,669	264,445
親会社株主に帰属する当期純損失()	687,605	1,428,113

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純損失()	761,274	1,692,558
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	74,982	41,844
為替換算調整勘定	183,130	93,057
持分法適用会社に対する持分相当額	37,509	9,565
その他の包括利益合計	70,638	125,336
包括利益	831,913	1,817,894
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	758,244	1,553,449
非支配株主に係る包括利益	73,669	264,445

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,787,920	2,637,783	3,297,469	13,901	4,114,333
当期変動額					
株式交付による増加		959,254			959,254
連結子会社株式の取得による持分の増減		36			36
親会社株主に帰属する当期純損失()			687,605		687,605
自己株式の取得				75	75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	959,218	687,605	75	271,538
当期末残高	4,787,920	3,597,002	3,985,074	13,977	4,385,871

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	33,425	49,236	82,662	4,794	118,788	4,155,252
当期変動額						
株式交付による増加						959,254
連結子会社株式の取得による持分の増減						36
親会社株主に帰属する当期純損失()						687,605
自己株式の取得						75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	74,982	145,621	70,638	-	148,718	78,079
当期変動額合計	74,982	145,621	70,638	-	148,718	349,617
当期末残高	41,556	194,858	153,301	4,794	267,506	4,504,870

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,787,920	3,597,002	3,985,074	13,977	4,385,871
当期変動額					
資本金から剰余金への振替	4,687,920	4,687,920			-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,428,113		1,428,113
自己株式の取得				82	82
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,687,920	4,687,920	1,428,113	82	1,428,195
当期末残高	100,000	8,284,923	5,413,188	14,059	2,957,675

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	41,556	194,858	153,301	4,794	267,506	4,504,870
当期変動額						
資本金から剰余金への振替						-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						1,428,113
自己株式の取得						82
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,844	83,491	125,336	4,794	264,445	394,575
当期変動額合計	41,844	83,491	125,336	4,794	264,445	1,822,770
当期末残高	288	278,349	278,637	-	3,061	2,682,099

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	657,507	1,697,826
減価償却費	37,321	27,945
減損損失	56,901	754,813
のれん償却額	209,335	122,268
貸倒引当金の増減額(は減少)	82,220	88,681
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22,527	27,395
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	27,012	18,600
株主優待引当金の増減額(は減少)	12,233	22,679
受取利息及び受取配当金	43,159	48,763
支払利息	18,531	31,837
為替差損益(は益)	227,758	368,877
持分法による投資損益(は益)	85,505	89,366
有形固定資産売却損益(は益)	156,465	2,850
関係会社株式売却損益(は益)	7,575	-
資産除去債務戻入益	-	38,218
売上債権の増減額(は増加)	392,435	31,851
棚卸資産の増減額(は増加)	137,318	80,488
営業投資有価証券の増減額(は増加)	87,422	383,099
未収消費税等の増減額(は増加)	10,206	45,903
その他の資産の増減額(は増加)	76,116	3,692
仕入債務の増減額(は減少)	939	152,155
未払消費税等の増減額(は減少)	30,599	20,600
その他の負債の増減額(は減少)	174,040	129,387
その他	32,251	16,263
小計	699,411	944,404
利息及び配当金の受取額	79	434
利息の支払額	18,767	31,858
保険金の受取額	-	48,632
役員退職慰労金の支払額	210,000	-
法人税等の支払額	92,980	27,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,021,080	954,486
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	17,075	16,382
有形固定資産の売却による収入	63,104	18,685
無形固定資産の取得による支出	11,100	2,969
投資不動産の売却による収入	432,700	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 136,088	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	³ 604,309	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	⁴ 53,518	-
貸付けによる支出	52,910	18,000
貸付金の回収による収入	10,000	5,599
差入保証金の差入による支出	652	33
差入保証金の回収による収入	237	6,905
その他	4,533	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	941,509	6,194

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	375,800	130,800
長期借入れによる収入	20,000	600,000
長期借入金の返済による支出	132,779	194,914
社債の発行による収入	38,956	-
社債の償還による支出	77,600	87,600
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,293	2,622
割賦債務の返済による支出	16,543	16,543
自己株式の取得による支出	75	82
配当金の支払額	10	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	25,658	-
債権流動化による収入	-	200,000
その他	4,926	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	576,730	629,037
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,108	1,943
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	653,192	329,699
現金及び現金同等物の期首残高	1,956,990	1,303,797
現金及び現金同等物の期末残高	1,303,797	1,974,098

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、2019年3月期から6期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、これが当連結会計年度末日後1年内の当社グループの資金繰り悪化要因となる懸念があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、これまでの金融事業における投資先の株価動向等の市場環境に大きく左右される収益構造は改善すべき長年の課題であると認識しており、かかる状況に対処するため、2022年3月期に経営体制を刷新するとともに2021年11月に新経営方針を、さらに2022年6月に2023年3月期から2025年3月期の3か年を対象とした「第1次中期経営計画」を公表いたしました。この中期経営計画では、新経営方針で掲げた3つの事業領域(「狩猟型ビジネス」「農耕型ビジネス」「開発型ビジネス」)において、金融事業に留まらない将来に向け当社グループの成長に資する新たな事業の確立を通じ、強固な経営基盤の構築と新たな価値の創造を実現すべく、各種戦略を推進しております。

当社は事業持株会社としてエクイティ・ファイナンスの引受業務でキャピタルゲインの獲得を目指すとともに事業子会社から管理・統括及び経営上の助言等に対する対価として経営指導料を受け取る安定的収益構造を構築することで、当社及び当社グループ全体の業績の回復と資金繰り懸念の解消に向けた取り組みを行っております。

2022年9月に株式交付により連結子会社化した株式会社ユニヴァ・フュージョンはその事業の特性上、新規顧客獲得のための販売促進費が先行するビジネスモデルであるため、当期に販売促進活動を積極的に行ったことから黒字化には至らず、さらに一時的に販売条件を変更した結果、来期の黒字化の目途もたっておりません。そこで、将来の利益貢献を見込む機能性表示食品の販売開始を2024年5月中旬より開始しております。この商品は、株式会社ユニヴァ・フュージョンとして初の機能性表示食品であり、各種のエビデンスに基づき機能性を表示できますので、従来の商品と比較して顧客への商品機能性の訴求力が高まり、売上拡大につながるものと見込んでおります。また、新規顧客の獲得に際し、発生する販売促進費の費用対効果を上げるため、一定期間販売が継続する営業施策を採用することで、従来の商品と比較して販売促進費を短期に回収し、早期の利益化を図る方針であります。

連結子会社の株式会社ノースエナジーは、太陽光発電設備の用地確保を迅速に行う社内体制を構築し、販売基数の増加と販売単価の値上げ、経費削減を推し進めましたが、当該管理体制の下でも従来にも増した顧客からの土地造成に係る品質要求に対応するために用地確保に想定外の時間を要したこと等から黒字化の達成には至りませんでした。当社グループは2030年のCO₂ 50%削減や2050年カーボンニュートラルの実現といった脱炭素社会への変革の動きを格好のビジネスチャンスと捉え、これまで北海道を中心として太陽光発電事業の全国展開を図ってきた先行者利益と実績を最大限生かし、「新電力会社向けNon FIT発電設備」の建設・販売を推進していくとともに、自家消費型の太陽光発電設備の販売を拡大してまいります。具体的な活動として、2024年度に営業部門を新設し新規顧客の開拓、UNIVAグループとの協業＝営業タッグ、ベース収益として電源開発の着実な引渡、保険の逆ざや解消を推進するとともに、計画数値に対する意識向上を周知徹底し黒字確保を目指します。

連結子会社のスターリング証券株式会社は、当期では新規の投資案件を獲得することができませんでしたが、今後はM&A仲介事業を中心として来期以降の収益貢献を目指し、準備を進めております。具体的には、従来の株式売買を基本としたM&Aだけでなく未公開企業の増資や資本提携等の資金調達全般に関するニーズと、投資家のニーズの「マッチング機能」を構築し、未公開企業の成長支援を行なっていく予定です。例えば、10%から50%未満の株式取得や増資引き受け(資本提携)からスタートし、当事者双方の将来像が明確化された段階で、残りの株式を取得し完全を買収するまでの過程において仲介機能を発揮するという事業モデルです。一般的なM&A仲介業者は100%の株式取得モデルをメインにしており、未公開企業への段階を踏んだ資本提携の仲介に取り組んでいる企業は少数ですが、実際には、段階的な資本提携を希望している未公開企業や投資家は多数存在します。このような企業に対して、M&Aのリスクを低減し、双方の価値共創及び企業成長を加速させることが可能となります。また、M&Aだけでなく成長段階である企業の部分的な資金調達にも関与することで、収益機会を増やすことが可能です。

資金面においては、当社グループでは9億74百万円の現預金を、当社単体では現預金並びに保有上場株式を合計で6億14百万円を有し、借入及び保有債権の流動化による資金調達手段も確保しております。また、当社グループが保有する不動産の売却活動も大手の仲介業者を通じて積極的に進めております。

しかしながら、万一連結子会社に想定を超える資金が必要になった場合に、当社からの補填資金を短期的に追加調達することが可能であるとは断定できず、また、当社グループが保有する不動産の売却に時間を要する可能性もあることから、ここに重要な不確実性が存在するものと判断しております。従って、現時点において、継続企業の前提に関する重要な不確実性があるものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.、スターリング証券株式会社、株式会社ユニヴァ・フュージョン、ノースホールディングス株式会社、株式会社ノースエナジー、株式会社ユニヴァ・ジャイロン、軽井沢エフエム放送株式会社、株式会社ライゾーマビジネス

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 株式会社リ・ダイニング、株式会社エフキューブ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

持分法適用の関連会社の名称 クリストフルジャパン株式会社、BIG ISLAND HOLDINGS LLC、BIH GOLF LLC、BIH PROPERTIES LLC、BIH UTILITIES LLC

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社リ・ダイニング、株式会社エフキューブ)のうち、持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連会社としなかった当該他の会社等の名称等

当該他の会社等の名称 株式会社山田平安堂

(関連会社としなかった理由)

当社の主たる営業目的である投資育成のために取得したものであり、傘下に入れる目的で取得したものではありません。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるOAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.、株式会社ユニヴァ・フュージョン及び株式会社ノースエナジーの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法**有形固定資産（リース資産を除く）**

定率法を採用しております。ただし、2008年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法**株式交付費**

3年間で定額法により償却しております。

社債発行費等

社債の償還期間内又は3年間で定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準**貸倒引当金**

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる費用の見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

解体撤去引当金

将来の太陽光発電所の解体撤去に備えるため、将来発生すると見込まれる費用負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

ビューティ&ヘルスケア事業

ビューティ&ヘルスケア事業においては、ECサイトを通じた通販事業を行っております。通販事業における商品販売取引の主な履行義務は、顧客に商品を引き渡す義務であり、国内取引について商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断しておりますが「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項における代替的な取扱いを適用し、商品の出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

クリーンエネルギー事業

クリーンエネルギー事業においては、主に法人向け太陽光発電設備と底地である販売用不動産の販売を行っております。主な履行義務は、顧客に商品及び販売用不動産を引き渡す義務であり、法人向け太陽光発電設備の販売については、底地の移転登記が完了した時点で顧客が該当製品の使用から生じる便益を享受することが可能になり、履行義務が充足されると判断できることから、移転登記が完了した時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、移転登記日から概ね1か月以内に受領しており、履行義務に対する対価に重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

営業投資有価証券に係る会計処理

投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金(流動資産)	46,863	43,630
貸倒引当金(固定資産)	85,448	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

貸倒懸念債権等特定の債権の評価は、債務者の経営状態及び財政状態、延滞の期間、事業活動の状況、当社の支援状況、再建計画の実現可能性、今後の収益及び資金繰りの見通し、その他債権回収に係る一切の定量的、定性的要因を当連結会計年度末時点で入手可能な情報から検討し、その結果を大きく変更する要因がないことを可能な限り確かめることで、その評価が今後も継続するであろうとの仮定に基づくものであります。

従って、債務者の財政状態の悪化等により支払能力が低下したなど、設定した仮定が合理的な範囲を超えて変化した場合、追加の引当が必要となり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	851,975	30,593

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの償却方法及び償却期間については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。のれんのうち減損の兆候がある資産又は資産グループにつき、将来の収益性が著しく低下した場合には、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。また、当社又は当社の連結子会社の財務諸表上、関係会社株式を減損処理した場合には、のれんの一時償却の要否について検討を行っております。

減損の兆候があると判定された際は、主に報告単位の事業計画等を基礎として将来キャッシュ・フローを見積り、当該キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るかどうかによって減損の要否を判定しております。

従って、前提となる事業計画等が、将来の不確実な経済状況及び経営状況の影響により設定した仮定が合理的な範囲を超えて変化し当該事業計画等に基づく業績回復が予定通り進まないことが判明した場合には、減損損失を計上することとなり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	154,216千円	74,415千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
営業投資有価証券	37,851千円	-千円
差入保証金(流動資産のその他)	21,500	-
計	59,351	-

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
信用取引買掛金(買掛金)	40,546千円	-千円

3. 所有権留保資産及び所有権留保付債務
所有権留保資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	132,278千円	116,669千円

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割賦未払金	16,543千円	16,543千円
長期割賦未払金	213,687	197,144

4. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	299,268千円	392,941千円
仕掛品	268,826	83,955
原材料及び貯蔵品	14,998	25,707

5. 連結子会社(株式会社ノースエナジー)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行(前連結会計年度は2行)と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン極度額の総額	250,000千円	150,000千円
借入実行残高	179,000	-
差引額	71,000	150,000

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売促進費	191,729千円	1,736,006千円
役員報酬	172,434	227,019
従業員給料及び賞与	444,258	468,934
賞与引当金繰入額	7,500	26,809
退職給付費用	9,354	1,750
役員退職慰労引当金繰入額	27,012	18,600
貸倒引当金繰入額	2,569	191
株主優待引当金繰入額	45,503	25,791

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	37,311千円	2,318千円
工具、器具及び備品	0	-
土地	-	1,951
投資不動産	119,154	-

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	6,758千円
工具、器具及び備品	-	2
土地	-	360

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	0千円
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	163	0
その他無形固定資産	-	451

6. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類
東京都港区他	事業用資産	建物、ソフトウェア他

当社グループでは、クリーンエネルギー事業における事業用賃貸資産の土地については、個別資産毎にグルーピングを行っており、それ以外については事業会社を基本とした管理会計上の区分により、グルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社は、継続的に営業損失を計上していたところ、当連結会計年度において、2009年12月に代物弁済により取得した投資不動産（神奈川県）を売却した結果、当連結会計年度末時点の正味売却価額が大幅に下落したことから、当社が有する固定資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（56,901千円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の主な内訳は、建物36,340千円、ソフトウェア9,427千円であります。

なお、回収可能価額の算定については、正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 減損損失を認識した固定資産の概要及び減損損失の金額

場所	用途	種類	金額
本社（東京都港区）	事業用資産	工具、器具及び備品等	1,233千円
株式会社ノースエナジー（北海道札幌市）	事業用賃貸資産及び遊休資産他	土地、のれん	80,405千円
株式会社ユニヴァ・フュージョン（東京都港区）	事業用資産他	建物及び構築物、のれん他	610,663千円
株式会社ユニヴァ・ジャイロン（東京都港区）	その他	のれん	62,510千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益が見込めなくなった事業又は営業活動から生じる損益がマイナス若しくはマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の内訳

建物及び構築物	22,175千円
土地	27,188千円
のれん	699,113千円
その他固定資産	6,336千円
計	754,813千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループでは、事業会社を基本とした管理会計上の区分により、グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを当該資産グループに応じた割引率（3.37%～8.58%）で割り引いて算定しております。

また、使用価値による将来キャッシュ・フローがマイナスの事業に係る資産グループについては、正味売却価額により測定しており、零又は売却見込価額により算定しております。

7. のれん償却額

前連結会計年度の特別損失に計上されているのれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、子会社株式の減損処理に伴ってのれんを一時償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

・その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	96,696千円	37,045千円
組替調整額	3,373	97,230
税効果調整前	93,322	60,185
税効果額	18,340	18,340
その他有価証券評価差額金	74,982	41,844
為替換算調整勘定：		
当期発生額	183,130	93,057
持分法適用会社に係る調整額：		
当期発生額	37,509	9,565
その他の包括利益合計	70,638	125,336

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	67,535,604	13,140,476	-	80,676,080
合計	67,535,604	13,140,476	-	80,676,080
自己株式				
普通株式(注)2	41,906	962	-	42,868
合計	41,906	962	-	42,868

(注)1. 発行済株式の総数の増加は、当社を株式交付親会社、株式会社ユニヴァ・フュージョンを株式交付子会社とする株式交付によるものであります。

2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	4,794
	合計	-	-	-	-	-	4,794

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	80,676,080	-	-	80,676,080
合計	80,676,080	-	-	80,676,080
自己株式				
普通株式（注）	42,868	986	-	43,854
合計	42,868	986	-	43,854

（注）自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金勘定	1,303,797千円	974,098千円
現金及び現金同等物	1,303,797	974,098

2. 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ユニヴァ・ジャイロンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ユニヴァ・ジャイロン株式の取得価額と株式会社ユニヴァ・ジャイロン取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	23,099千円
固定資産	9,515
のれん	119,173
流動負債	21,288
固定負債	4,900
非支配株主持分	899
株式の取得価額	124,700
現金及び現金同等物	11,388
差引：取得による支出	136,088

3. 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式交付による株式の取得により新たに株式会社ユニヴァ・フュージョンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ユニヴァ・フュージョン株式の取得価額と株式会社ユニヴァ・フュージョン取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,209,078千円
固定資産	74,379
のれん	710,209
流動負債	601,934
固定負債	193,372
非支配株主持分	239,105
株式の取得価額	959,254
株式交付による株式の交付額	959,254
現金及び現金同等物	604,309
差引：取得による収入	604,309

4. 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により株式会社ノースコミュニケーションが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ノースコミュニケーション株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	36,411千円
固定資産	30,305
流動負債	11,847
非支配株主持分	8,005
株式売却損	7,575
株式の売却価額	55,298
現金及び現金同等物	1,780
差引：売却による収入	53,518

5. 重要な非資金取引の内容

株式交付による資本剰余金増加額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式交付による資本剰余金増加額	959,254千円	- 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業の一つである金融事業においては、主に自己資金と、必要に応じて社債や新株予約権の発行により資金を調達し、これらの資金により、将来有望な国内外の上場企業及び非上場企業へ投資を行っております。従って、信用リスク、価格変動リスク、為替リスクを伴う金融資産を有しているため、会社経営において、リスクの把握と管理が重要であると考えております。そのため、当社グループは、リスク管理の基本的な事項をリスクマネジメント基本規程として制定しております。この規程の中で、管理すべきリスクの種類を特定するとともに的確な評価を行い、当該リスクへの適切な対応を選択するプロセスを構築し、実践していくことを定めております。

また、当社の子会社においては、設備投資等の長期の資金需要に対しては金融機関等からの長期の借入及び社債発行にて調達しており、短期的な資金需要に対しては主に金融機関等からの短期の借入によっております。従って、流動性リスクを伴う金融負債を有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクを伴っております。当社グループにおける主な金融資産は営業投資有価証券及び投資有価証券並びに関係会社長期貸付金であります。このうち、営業投資有価証券及び投資有価証券については、主に上場株式及び関係会社株式で構成されており、主に純投資目的及び事業推進目的で保有しております。また、上場株式については一部売買目的で保有しております。これらの金融資産は、投資先企業等の信用リスク及び上場株式等については価格変動リスクを伴っております。また、関係会社長期貸付金については、関係会社の信用リスクを伴っております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。社債及び借入金は運転資金及び設備投資資金に係る資金調達であります。これらの債務は流動性リスクを伴っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、投資先企業等の信用リスクに関して、投資規程及び関連諸規則に従い、民間信用調査機関及び案件担当者の企業分析等による情報に基づき投資先企業等の状況を定期的にモニタリングしております。なお、緊急を要する重要情報を入手した場合は、取締役会又は投資委員会にて、早急に対応策を協議する体制を構築しております。

市場リスクの管理

金利リスクの管理

当社グループでは、借入金及び社債等の金利の変動リスクを回避するため、定期的に金利の動向を把握し、固定金利・変動金利のバランスを勘案して対応することでリスクの低減を図っております。

為替リスクの管理

当社グループは、外貨建金融資産及び金融負債について為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。今後、状況に合わせて為替リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行う可能性があります。

当社グループにおいて、外国為替レート(主として、円・米ドルレート)のリスクの影響を受ける主たる金融商品は、ドル建ての関係会社に対する貸付金及びドル建ての関係会社株式であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2024年3月31日時点で、円が対米ドルで5%下落すれば当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は83,165千円増加するものと考えられます。反対に円が対米ドルで5%上昇すれば83,165千円減少するものと考えられます。

価格変動リスクの管理

当社グループは、投資規程及び関連諸規則に従い、取締役会又は投資委員会において、投資判断を行っております。新規投資案件については、投資先企業のデューデリジェンスにより投資限度額、価格変動リスクの評価を含む投資回収等の投資計画を立案し、取締役会又は投資委員会においてその投資計画の決定を行っております。また、投資先企業に関する経営情報を収集・分析し、リスク状況をモニタリングするとともに、必要に応じ、取締役会及び投資委員会に報告する体制を構築しております。なお、上場株式については、価格変動リスクに備え、新株予約権の引受割合を高くする投資手法に加え、取得価額から20%程度下落した段階で株価の回復可能性等を検討し、売却処分を行うことで価格変動リスクの軽減を図っております。

当社グループは、主な金融資産である上場株式について新株予約権を効果的に組み合わせて投資を行っていることで、価格変動リスクを低減しているため、これに係る市場リスク量を把握することを重視しておらず、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。代表的なリスク分析の計測モデルであるバリュアット・リスク（VaR）は、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、将来へ向けた事業再生及び新規事業計画の提案を組み合わせた当社の投資手法とは親和性が低いと考えており、これを利用しておりません。

しかしながら、営業投資有価証券に含まれる上場株式については、当社において、株価の価格変動（主として、国内上場銘柄）のリスクの影響を受ける主たる金融資産であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2024年3月31日時点で、TOPIXが20%上昇すれば2,773千円増加するものと考えられます。反対に、TOPIXが20%下落すれば、2,773千円減少するものと考えられます。

デリバティブ取引

現在、デリバティブ取引を行っておりません。

流動性（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）リスクの管理

当社グループでは、各社毎に、適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元資金の流動性を勘案の上、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因等を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	134,679	134,679	-
その他有価証券	333,511	333,511	-
(2) 関係会社長期貸付金(3)	953,510		
貸倒引当金(4)	15,000		
	938,510	937,451	1,059
資産計	1,406,702	1,405,643	1,059
(1) 社債(5)	266,600	266,925	325
(2) 長期借入金(6)	805,205	798,915	6,289
負債計	1,071,805	1,065,840	5,964

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	24,907	24,907	-
(2) 関係会社長期貸付金(3) 貸倒引当金(4)	1,058,628 15,000		
	1,043,628	959,214	84,414
資産計	1,068,535	984,121	84,414
(1) 社債(5)	179,000	179,237	237
(2) 長期借入金(6)	1,210,291	1,178,771	31,519
負債計	1,389,291	1,358,009	31,281

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「関係会社短期貸付金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「関係会社短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 営業投資有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	198,335	118,535

(3) 1年内回収予定の関係会社長期貸付金を含んでおります。

(4) 関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(5) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(6) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,303,797	-	-	-
売掛金	485,410	-	-	-
関係会社短期貸付金	412,367	-	-	-
関係会社長期貸付金	116,283	837,226	-	-
合計	2,317,859	837,226	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	974,098	-	-	-
売掛金	453,559	-	-	-
関係会社短期貸付金	444,557	-	-	-
関係会社長期貸付金	129,667	928,961	-	-
合計	2,001,881	928,961	-	-

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	377,200	-	-	-	-	-
社債	87,600	51,600	51,600	53,600	18,600	3,600
長期借入金	175,468	131,973	89,949	95,764	77,246	234,805
リース債務	2,441	2,491	2,542	1,774	143	-
長期割賦未払金	16,543	16,543	16,543	16,543	16,543	147,513
合計	659,253	202,607	160,635	167,682	112,533	385,918

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	18,000	-	-	-	-	-
関係会社短期借入金	490,000	-	-	-	-	-
社債	51,600	51,600	53,600	18,600	3,600	-
長期借入金	164,772	623,285	109,646	77,246	57,682	177,660
リース債務	3,035	3,086	2,318	687	543	906
長期割賦未払金	16,543	16,543	16,543	16,543	16,543	130,969
合計	743,950	694,515	182,107	113,077	78,369	309,536

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券				
売買目的有価証券				
株式	134,679	-	-	134,679
その他有価証券				
株式	333,511	-	-	333,511
資産計	468,191	-	-	468,191

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	24,907	-	-	24,907
資産計	24,907	-	-	24,907

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	-	937,451	-	937,451
資産計	-	937,451	-	937,451
社債	-	266,925	-	266,925
長期借入金	-	798,915	-	798,915
負債計	-	1,065,840	-	1,065,840

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	-	959,214	-	959,214
資産計	-	959,214	-	959,214
社債	-	179,237	-	179,237
長期借入金	-	1,178,771	-	1,178,771
負債計	-	1,358,009	-	1,358,009

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

関係会社長期貸付金

これらは元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金

これらは元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2,553	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	233,052	160,311	72,740
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	233,052	160,311	72,740
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	100,459	113,303	12,843
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,459	113,303	12,843
合計		333,511	273,614	59,897

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	24,907	25,195	288
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24,907	25,195	288
合計		24,907	25,195	288

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	66,577	77	534
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	4,500	3,833	-
合計	71,077	3,910	534

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	427,396	96,586	3,101
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	427,396	96,586	3,101

4. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来、売買目的有価証券として保有していた株式会社サインズの株式をその他有価証券に変更しております。この結果、保有目的変更時の評価差額 32,566千円を損失として売上高に計上しております。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたって、上場株式については、期末における時価が取得原価に比べ、30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、期末における純資産額と簿価との乖離幅の変動状況及び発行会社の最近の業績等を総合的に勘案して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給することとしており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支給する場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	68,899千円	46,372千円
退職給付費用	9,354	1,750
退職給付の支払額	31,902	29,145
その他	20	-
退職給付に係る負債の期末残高	46,372	18,976

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	46,372千円	18,976千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,372	18,976
退職給付に係る負債	46,372	18,976
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,372	18,976

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度9,354千円 当連結会計年度1,750千円

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不確定による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
新株予約権戻入益	-	4,794

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第10回新株予約権 (有償ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 3名 当社子会社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 5,100,000株
付与日	2021年10月25日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社が東京証券取引所の規則に基づき提出する2023年3月期決算短信に記載された連結損益計算書における営業利益が正の値となった場合のみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社完全子会社の取締役並びに当社の監査役又は従業員であることを要する。ただし、次の各号の一に該当する場合は、当該各号に定める期間に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <ul style="list-style-type: none">) 取締役又は監査役を任期満了その他正当な事由により退任した場合 行使期間満了日まで) 役員規程、執行役員規程又は就業規則に基づき、定年による退任又は退職をした場合 退任又は退職の日より1年経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日まで) 会社都合により退職した場合 退職の日より1年経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日まで) 上記各号を除くほか、会社が特段の事情ありと判断し、書面により承諾した場合 行使期間満了日まで <p>上記にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者死亡の日より1年経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2023年5月15日 至 2024年5月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第10回新株予約権 (有償ストック・オプション)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	5,100,000
付与	-
失効	5,100,000
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第10回新株予約権 (有償ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	99
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	0.94

2. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	2,061,589千円	2,645,894千円
営業投資有価証券評価損	116,003	131,044
関係会社株式評価損	160,664	158,795
連結上の時価評価差額	95,492	86,434
その他	309,256	332,109
繰延税金資産小計	2,743,007	3,354,277
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	2,061,589	2,474,602
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	622,856	686,209
評価性引当額小計	2,684,445	3,160,811
繰延税金資産合計	58,561	193,465
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18,340	-
関係会社長期貸付金等	53,315	176,914
連結上の時価評価差額	5,343	5,343
資産除去債務(固定資産)	6,010	79
その他	124	9,473
繰延税金負債合計	83,133	191,811
繰延税金資産(は負債)の純額	24,572	1,654

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	12,049	30,477	42,093	39,751	-	1,937,217	2,061,589
評価性引当額	12,049	30,477	42,093	39,751	-	1,937,217	2,061,589
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	30,477	42,093	39,751	-	397,767	2,135,804	2,645,894
評価性引当額	30,477	42,093	39,751	-	226,475	2,135,804	2,474,602
繰延税金資産	-	-	-	-	171,291	-	171,291

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社及び一部の連結子会社の本社ビルの不動産賃貸契約に伴う原状回復費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年から20年と見積り、割引率は0.3%から1.0%を使用して資産除去債務の計算をしております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	38,902千円	56,585千円
有形固定資産の取得による増加額	-	24,107
時の経過による調整額	120	165
連結子会社の取得による増加額	17,562	-
原状回復義務の免除による減少額	-	38,218
期末残高	56,585	42,640

(賃貸等不動産関係)

連結子会社である株式会社ノースエナジーにおいて北海道その他の地域に、主として太陽光発電所向けの賃貸用土地を有しております。また、前連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は47,870千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は46,786千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は27,188千円(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,525,401	1,216,458
期中増減額	308,942	39,450
期末残高	1,216,458	1,177,007
期末時価	1,213,731	1,208,535

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、太陽光発電所向け賃貸用土地の取得(23,757千円)であり、主な減少額は、投資不動産の売却(313,545千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は、太陽光発電所向け賃貸用土地の取得(8,663千円)であり、主な減少額は、減損損失(27,188千円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	金融	ビュー ティー& ヘルスケア	クリーン エネルギー	モバイル	デジタル マーケティング	計		
一時点で移転される財	2,000	524,538	646,130	149,240	5,485	1,327,394	6,141	1,333,536
一定の期間にわたり移転される財	10,000	-	95,406	43,599	172,872	321,878	39,783	361,662
顧客との契約から生じる収益	12,000	524,538	741,536	192,840	178,357	1,649,273	45,924	1,695,198
その他の収益	287,721	-	64,857	-	-	352,578	-	352,578
外部顧客への売上高	299,721	524,538	806,394	192,840	178,357	2,001,852	45,924	2,047,777

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コミュニティFM放送事業及びシェアードサービス事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	金融	ビュー ティー& ヘルスケア	クリーン エネルギー	デジタルマ ーケティング	計		
一時点で移転される財	20,039	2,738,067	1,385,238	5,970	4,149,315	6,212	4,155,527
一定の期間にわたり移転される財	1,600	-	118,073	251,038	370,711	53,643	424,355
顧客との契約から生じる収益	21,639	2,738,067	1,503,312	257,008	4,520,027	59,855	4,579,882
その他の収益	390,630	-	65,194	-	455,824	-	455,824
外部顧客への売上高	412,270	2,738,067	1,568,506	257,008	4,975,852	59,855	5,035,707

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コミュニティFM放送事業及びシェアードサービス事業を含んでおります。

2. 前連結会計年度において、株式会社ノースコミュニケーションの全株式を2022年8月に譲渡したことに伴い、連結の範囲より除外しております。これにより、「モバイル事業」の報告セグメントを廃止しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	149,827	159,033
契約負債（期末残高）	159,033	160,276

契約負債は、主にクリーンエネルギー事業における太陽光発電設備の販売において、設備の販売と同時に契約される土地の賃貸料及び保守サービスについて、それぞれの契約金額にかかわらず、これらの契約を結合した上で、それぞれの独立販売価格の比率により収益の額を配分した結果、契約金額と配分した額との差額及び保守サービスの料の前受額であり、契約負債が増加した主な要因は、当連結会計年度において契約した太陽光発電設備の販売に関する契約金額と配分した額との差額等を計上したためであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるものについて注記の対象に含めておりません。また、クリーンエネルギー事業における保守サービス等に係る履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第19項に従って認識しているため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業内容を基礎とした連結会社ごとの経営管理を行っております。従いまして、当社グループは連結会社別の事業セグメントから構成されており、「金融事業」、「ビューティー&ヘルスケア事業」、「クリーンエネルギー事業」、「モバイル事業」、「デジタルマーケティング事業」の5つを報告セグメントとしております。

「金融事業」では、主に投資銀行業務及びアセットマネジメント業務を行っております。「ビューティー&ヘルスケア事業」では、主に一般消費者向けの美容・健康関連商品の企画及び販売を行っております。「クリーンエネルギー事業」では、主に太陽光発電設備の企画・販売を行っております。「モバイル事業」では携帯ショップの運営及びWi-Fiレンタルサービスの提供などを行っております。「デジタルマーケティング事業」では、デジタルマーケティングに関する支援ツールの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務 諸表計上 額(注) 4
	金融	ビュー ティー &ヘル スケア	クリーン エネル ギー	モバイル	デジタ ルマー ケティ ング	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	299,721	524,538	806,394	192,840	178,357	2,001,852	45,924	2,047,777	-	2,047,777
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	106,468	106,468	106,468	-
計	299,721	524,538	806,394	192,840	178,357	2,001,852	152,393	2,154,246	106,468	2,047,777
セグメント利益 又は損失()	47,941	7,244	234,961	17,519	12,747	224,531	1,139	225,671	545,902	771,574
セグメント資産	2,379,807	1,662,343	2,929,585	-	183,295	7,155,031	37,861	7,192,892	367,885	7,560,778
その他の項目										
減価償却費	211	1,381	24,257	1,058	1,643	28,552	1,238	29,790	7,530	37,321
のれん償却額	-	25,364	172,798	-	11,172	209,335	-	209,335	-	209,335
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	-	18,729	42,103	165	326	61,325	605	61,930	11,265	73,196

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コミュニティFM放送事業及びシェアードサービス事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 545,902千円には、セグメント間取引消去8,634千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 554,536千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント資産の調整額367,885千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に各報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業内容を基礎とした連結会社ごとの経営管理を行っております。従いまして、当社グループは連結会社別の事業セグメントから構成されており、「金融事業」、「ビューティー&ヘルスケア事業」、「クリーンエネルギー事業」、「デジタルマーケティング事業」の4つを報告セグメントとしております。

「金融事業」では、主に投資銀行業務及びアセットマネジメント業務を行っております。「ビューティー&ヘルスケア事業」では、主に一般消費者向けの美容・健康関連商品の企画及び販売を行っております。「クリーンエネルギー事業」では、主に太陽光発電設備の企画・販売を行っております。「デジタルマーケティング事業」では、デジタルマーケティングに関する支援ツールの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 3	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	金融	ビュー ティー& ヘルスケ ア	クリーンエ ネルギー	デジタル マーケ ティング	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	412,270	2,738,067	1,568,506	257,008	4,975,852	59,855	5,035,707	-	5,035,707
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	480	480	84,252	84,732	84,732	-
計	412,270	2,738,067	1,568,506	257,488	4,976,332	144,108	5,120,440	84,732	5,035,707
セグメント利益 又は損失()	57,386	661,884	141,649	9,483	870,402	12,430	857,972	392,947	1,250,919
セグメント資産	2,033,475	798,273	2,252,466	114,530	5,198,745	50,195	5,248,941	795,300	6,044,242
その他の項目									
減価償却費	76	5,127	20,130	1,860	27,196	164	27,360	584	27,945
のれん償却額	-	101,458	5,912	14,896	122,268	-	122,268	-	122,268
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	-	1,541	9,113	-	10,654	3,460	14,115	1,566	15,681

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コミュニティFM放送事業及びシェアードサービス事業を含んでおります。

- セグメント利益又は損失()の調整額 392,947千円には、セグメント間取引消去18,720千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 411,668千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額795,300千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に各報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
- セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において「モバイル事業」を営んでいた株式会社ノースコミュニケーションの株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外したことにより、「モバイル事業」から撤退いたしました。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北海道ガス株式会社	372,725	クリーンエネルギー事業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北海道ガス株式会社	1,165,146	クリーンエネルギー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 千円)

	金融	ビュー ティ&ヘル スケア	クリーン エネルギー	モバイル	デジタル マーケティ ング	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	4,710	52,190	56,901

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 千円)

	金融	ビュー ティ&ヘル スケア	クリーン エネルギー	デジタルマ ーケティング	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	610,663	80,405	62,510	-	1,233	754,813

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	金融	ビュー ティー&ヘル スケア	クリーン エネルギー	モバイル	デジタル マーケティ ング	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	25,364	172,798	-	11,172	-	-	209,335
当期末残高	-	684,844	59,129	-	108,001	-	-	851,975

（注）クリーンエネルギー事業の当期償却額には、特別損失に計上した「のれん償却額」151,714千円が含まれておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	金融	ビュー ティー&ヘル スケア	クリーン エネルギー	デジタルマー ケティング	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	101,458	5,912	14,896	-	-	122,268
当期末残高	-	-	-	30,593	-	-	30,593

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	BIG ISLAND HOLDINGS LLC	米国 ハワイ州	20,138 千米ドル	ゴルフ場の 運営及び管理	(所有) 間接 40.00%	資金の貸付	役務の提供	-	売掛金	136,777

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	BIG ISLAND HOLDINGS LLC	米国 ハワイ州	20,138 千米ドル	ゴルフ場の 運営及び管理	(所有) 間接 40.00%	資金の貸付	役務の提供	-	売掛金	136,777

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	UNIVA Resort, LLC	米国 ハワイ州	10,069 千米ドル	リゾート開発事業	-	-	債権譲渡 予約金の 入金	200,000	預り金	200,000

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の 関係会社	株式会社ユニヴァ・ キャピタル・ファイ ナンス	東京都港区	60,000	金融業	（被所有） 直接 16.32% 間接 8.72%	資金の借入	資金の借入	515,000	関係会社 短期借入金	490,000
							借入金の返済	25,000		
							利息の支払	4,450	-	-

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結子会社	合同会社北海道不動産	北海道札幌市	50	不動産賃貸業	-	土地の賃借	土地の賃借	5,257	投資その他の資産 のその他	97,400
関連会社	BIG ISLAND HOLDINGS LLC	米国 ハワイ州	20,138 千米ドル	ゴルフ場の 運営及び管理	(所有) 間接 40.00%	資金の貸付	資金の貸付	32,910	関係会社 短期貸付金	382,367
									関係会社 長期貸付金	928,510
							利息の受取	43,044	流動資産 のその他	6,538
									投資その他の資産 のその他	82,885

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結子会社	合同会社北海道不動産	北海道札幌市	50	不動産賃貸業	-	土地の賃借	土地の賃借	5,448	投資その他の資産 のその他	99,381
関連会社	BIG ISLAND HOLDINGS LLC	米国 ハワイ州	20,138 千米ドル	ゴルフ場の 運営及び管理	(所有) 間接 40.00%	資金の貸付	資金の貸付	-	関係会社 短期貸付金	414,557
									関係会社 長期貸付金	1,021,228
							利息の受取	48,328	流動資産 のその他	19,749
									投資その他の資産 のその他	89,031

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	株式会社ユニヴァ・コーポレーション	東京都港区	9,000	食料品、飲料等の卸売	-	商品の仕入等	商品の仕入	700,576	買掛金	45,284

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 土地の賃借における賃借料については、近隣の地代を参考のうえ、決定しております。
- (2) 資金の貸付けに伴う利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (3) 資金の借入に伴う利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (4) 商品の仕入は、同社の原価等を勘案して、交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はBIG ISLAND HOLDINGS LLC及びBIH PROPERTIES LLCであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	BIG ISLAND HOLDINGS LLC		BIH PROPERTIES LLC	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,478,543	1,641,137	16,716	17,864
固定資産合計	2,078,563	2,078,563	1,524,171	1,628,914
繰延資産合計	-	-	-	-
流動負債合計	213,982	231,423	142,616	170,906
固定負債合計	1,572,026	1,806,749	-	-
純資産合計	1,771,097	1,681,528	1,398,271	1,475,872
売上高	-	-	-	-
税引前当期純損失金額()	50,671	68,560	23,603	18,332
当期純損失金額()	50,671	68,560	23,603	18,332

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	52.49円	33.23円
1株当たり当期純損失金額()	9.22円	17.71円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当連結会計年度は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,504,870	2,682,099
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	272,300	3,061
(うち、新株予約権)	(4,794)	(-)
(うち、非支配株主持分)	(267,506)	(3,061)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,232,569	2,679,038
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	80,633,212	80,632,226

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	687,605	1,428,113
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	687,605	1,428,113
期中平均株式数(株)	74,611,066	80,632,816
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第10回新株予約権(新株予約権の数51,000個(普通株式5,100,000株))	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社ノースエナジー	第5回無担保社債 (注)1	年月日 2019.8.26	58,000 (14,000)	44,000 (14,000)	0.35	なし	年月日 2026.8.26
株式会社ノースエナジー	第6回無担保社債 (注)1	2020.6.30	65,000 (14,000)	51,000 (14,000)	0.35	なし	2027.6.30
株式会社ノースエナジー	第7回無担保社債 (注)1	2021.4.26	31,600 (5,600)	26,000 (5,600)	0.38	なし	2028.4.26
株式会社ノースエナジー	第8回無担保社債 (注)1	2021.9.30	40,000 (10,000)	30,000 (10,000)	0.41	なし	2026.9.30
株式会社ノースエナジー	第9回無担保社債 (注)1	2022.1.28	36,000 (8,000)	28,000 (8,000)	0.43	なし	2027.1.28
株式会社ユニヴァ・フュージョン	第2回無担保社債 (注)1	2020.9.25	36,000 (36,000)	- (-)	0.30	なし	2023.9.25
合計	-	-	266,600 (87,600)	179,000 (51,600)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
51,600	51,600	53,600	18,600	3,600

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金(関係会社短期借入金含む。)	377,200	508,000	5.82	-
1年以内に返済予定の長期借入金	175,468	164,772	1.37	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,441	3,035	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	629,737	1,045,519	3.52	2025年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,952	7,543	-	2026年～2027年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	16,543	16,543	-	-
長期割賦未払金	213,687	197,144	-	2036年
合計	1,422,030	1,942,556	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. その他有利子負債の平均利率については、割賦未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	623,285	109,646	77,246	57,682
リース債務	3,086	2,318	687	543
その他有利子負債	16,543	16,543	16,543	16,543

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,334,188	2,526,175	3,934,101	5,035,707
税金等調整前四半期(当期)純損益金額(は損失)(千円)	131,990	386,100	1,006,535	1,697,826
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益金額(は損失)(千円)	120,846	129,176	609,845	1,428,113
1株当たり四半期(当期)純損益金額(は損失)(円)	1.50	1.60	7.56	17.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益金額(は損失)(円)	1.50	3.10	5.96	10.15

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	262,523	593,419
売掛金	2 136,777	2 136,777
営業投資有価証券	1 403,987	56,107
前払費用	28,190	7,616
関係会社短期貸付金	950,947	650,300
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	127,242	843,378
未収入金	2 3,725	2 34,111
その他	1, 2 94,054	2 58,612
貸倒引当金	46,000	684,000
流動資産合計	1,961,448	1,696,323
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	-
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	19,240	18,884
リース資産	0	0
有形固定資産合計	19,240	18,884
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	2,500	2,500
関係会社株式	1,406,262	157,988
関係会社長期貸付金	3,014,878	2,617,386
その他	2 107,482	36,948
投資損失引当金	130,000	-
貸倒引当金	1,700,000	1,326,000
投資その他の資産合計	2,701,123	1,488,822
固定資産合計	2,720,364	1,507,707
繰延資産		
株式交付費	9,547	4,165
社債発行費等	9,474	3,752
繰延資産合計	19,021	7,917
資産合計	4,700,834	3,211,948

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引買掛金	1 40,546	-
リース債務	857	878
未払金	2 17,842	2 12,355
未払費用	2 12,054	2 11,892
未払法人税等	28,127	1,210
預り金	3,576	205,129
前受収益	2 2,428	2 15
株主優待引当金	58,442	35,762
その他	14	14
流動負債合計	163,891	267,259
固定負債		
リース債務	2,007	1,128
繰延税金負債	43,384	-
退職給付引当金	45,872	18,226
役員退職慰労引当金	57,638	76,238
資産除去債務	27,737	19,715
固定負債合計	176,639	115,308
負債合計	340,531	382,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,787,920	100,000
資本剰余金		
資本準備金	2,965,165	2,965,165
その他資本剰余金	663,803	5,351,723
資本剰余金合計	3,628,968	8,316,889
利益剰余金		
利益準備金	35,500	35,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,124,459	5,608,661
利益剰余金合計	4,088,959	5,573,161
自己株式	13,977	14,059
株主資本合計	4,313,952	2,829,668
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,556	288
評価・換算差額等合計	41,556	288
新株予約権	4,794	-
純資産合計	4,360,303	2,829,380
負債純資産合計	4,700,834	3,211,948

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 221,920	427,640
売上原価	185	333,911
売上総利益	221,734	93,728
販売費及び一般管理費	1, 2 563,671	1, 2 412,273
営業損失()	341,937	318,545
営業外収益		
受取利息	1 40,009	1 9,863
為替差益	134,560	253,764
その他	1 6,888	1 17,287
営業外収益合計	181,458	280,915
営業外費用		
支払利息	1 107	59
株式交付費償却	5,408	5,381
社債発行費等償却	5,722	5,722
貸倒引当金繰入額	549,000	157,000
貸倒損失	-	69,722
その他	2	570
営業外費用合計	560,240	238,455
経常損失()	720,718	276,085
特別利益		
固定資産売却益	120,948	2,255
資産除去債務戻入益	-	27,756
新株予約権戻入益	-	4,794
特別利益合計	120,948	34,805
特別損失		
固定資産売却損	-	2
固定資産除却損	16	0
関係会社株式評価損	9,999	1,218,274
投資損失引当金繰入額	130,000	-
減損損失	52,190	1,233
本社移転費用	-	47,244
特別損失合計	192,206	1,266,755
税引前当期純損失()	791,976	1,508,035
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
法人税等調整額	22,771	25,043
法人税等合計	23,981	23,833
当期純損失()	815,958	1,484,201

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,787,920	2,005,910	663,803	2,669,713	35,500	3,308,501	3,273,001
当期変動額							
株式交付による増加		959,254		959,254			
当期純損失（ ）						815,958	815,958
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	959,254	-	959,254	-	815,958	815,958
当期末残高	4,787,920	2,965,165	663,803	3,628,968	35,500	4,124,459	4,088,959

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	13,901	4,170,731	22,531	22,531	4,794	4,152,993
当期変動額						
株式交付による増加		959,254				959,254
当期純損失（ ）		815,958				815,958
自己株式の取得	75	75				75
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			64,088	64,088	-	64,088
当期変動額合計	75	143,221	64,088	64,088	-	207,309
当期末残高	13,977	4,313,952	41,556	41,556	4,794	4,360,303

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,787,920	2,965,165	663,803	3,628,968	35,500	4,124,459	4,088,959
当期変動額							
資本金から剰余金への振替	4,687,920		4,687,920	4,687,920			
当期純損失()						1,484,201	1,484,201
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	4,687,920	-	4,687,920	4,687,920	-	1,484,201	1,484,201
当期末残高	100,000	2,965,165	5,351,723	8,316,889	35,500	5,608,661	5,573,161

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	13,977	4,313,952	41,556	41,556	4,794	4,360,303
当期変動額						
資本金から剰余金への振替		-				-
当期純損失()		1,484,201				1,484,201
自己株式の取得	82	82				82
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			41,844	41,844	4,794	46,638
当期変動額合計	82	1,484,283	41,844	41,844	4,794	1,530,922
当期末残高	14,059	2,829,668	288	288	-	2,829,380

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、2019年3月期から6期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、これが改善されず当事業年度末日後1年内の当社グループの資金繰りを悪化させる要因となることが懸念されることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、これまでの金融事業における投資先の株価動向等の市場環境に大きく左右される収益構造は改善すべき長年の課題であると認識しており、かかる状況に対処するため、2022年3月期に経営体制を刷新するとともに2021年11月に新経営方針を、さらに2022年6月に2023年3月期から2025年3月期の3か年を対象とした「第1次中期経営計画」を公表いたしました。この中期経営計画では、新経営方針で掲げた3つの事業領域（「狩猟型ビジネス」「農耕型ビジネス」「開発型ビジネス」）において、金融事業に留まらない将来に向け当社グループの成長に資する新たな事業の確立を通じ、強固な経営基盤の構築と新たな価値の創造を実現すべく、各種戦略を推進しております。

当社は事業持株会社としてエクイティ・ファイナンスの引受業務でキャピタルゲインの獲得を目指すとともに事業子会社から管理・統括及び経営上の助言等に対する対価として経営指導料を受け取る安定的収益構造を構築することで、当社及び当社グループ全体の業績の回復と資金繰り懸念の解消に向けた取り組みを行っております。

2022年9月に株式交付により連結子会社化した株式会社ユニヴァ・フュージョンはその事業の特性上、新規顧客獲得のための販売促進費が先行するビジネスモデルであるため、当期に販売促進活動を積極的に行ったことから黒字化には至らず、さらに一時的に販売条件を変更した結果、来期の黒字化の目途もたっておりません。そこで、将来の利益貢献を見込む機能性表示食品の販売を2024年5月中旬より開始しております。この商品は、株式会社ユニヴァ・フュージョンとして初の機能性表示食品であり、各種のエビデンスに基づき機能性を表示できますので、従来の商品と比較して顧客への商品機能性の訴求力が高まり、売上拡大につながるものと見込んでおります。また、新規顧客の獲得に際し、発生する販売促進費の費用対効果を上げるため、一定期間販売が継続する営業施策を採用することで、従来の商品と比較して販売促進費を短期に回収し、早期の利益化を図る方針であります。

連結子会社の株式会社ノースエナジーは、太陽光発電設備の用地確保を迅速に行う社内体制を構築し、販売基数の増加と販売単価の値上げ、経費削減を推し進めましたが、当該管理体制の下でも従来にも増した顧客からの土地造成に係る品質要求に対応するために用地確保に想定外の時間を要したこと等から黒字化の達成には至りませんでした。当社グループは2030年のCO₂ 50%削減や2050年カーボンニュートラルの実現といった脱炭素社会への変革の動きを格好のビジネスチャンスと捉え、これまで北海道を中心として太陽光発電事業の全国展開を図ってきた先行者利益と実績を最大限生かし、「新電力会社向けNon FIT発電設備」の建設・販売を推進していくとともに、自家消費型の太陽光発電設備の販売を拡大してまいります。具体的な活動として、2024年度に営業部門を新設し新規顧客の開拓、UNIVAグループとの協業＝営業タッグ、ベース収益として電源開発の着実な引渡、保険の逆ざや解消を推進するとともに、計画数値に対する意識向上を周知徹底し黒字確保を目指します。

連結子会社のスターリング証券株式会社は、当期では新規の投資案件を獲得することができませんでしたが、今後はM&A仲介事業を中心として来期以降の収益貢献を目指し、準備を進めております。具体的には、従来の株式売買を基本としたM&Aだけでなく未公開企業の増資や資本提携等の資金調達全般に関するニーズと、投資家のニーズの「マッチング機能」を構築し、未公開企業の成長支援を行なっていく予定です。例えば、10%から50%未満の株式取得や増資引き受け（資本提携）からスタートし、当事者双方の将来像が明確化された段階で、残りの株式を取得し完全に買収するまでの過程において仲介機能を発揮するという事業モデルです。一般的なM&A仲介業者は100%の株式取得モデルをメインにしており、未公開企業への段階を踏んだ資本提携の仲介に取り組んでいる企業は少数ですが、実際には、段階的な資本提携を希望している未公開企業や投資家は多数存在します。このような企業に対して、M&Aのリスクを低減し、双方の価値共創及び企業成長を加速させることが可能となります。また、M&Aだけでなく成長段階である企業の部分的な資金調達にも関与することで、収益機会を増やすことが可能です。

資金面においては、当社グループでは974,098千円の現預金を、当社単体では現預金並びに保有上場株式を合計で614,117千円を有し、借入及び保有債権の流動化による資金調達手段も確保しております。また、当社グループが保有する不動産の売却活動も大手の仲介業者を通じて積極的に進めております。

しかしながら、万一連結子会社に想定を超える資金が必要になった場合に、当社からの補填資金を短期的に追加調達することが可能であるとは断定できず、また、当社グループが保有する不動産の売却に時間を要する可能性もあることから、ここに重要な不確実性が存在するものと判断しております。従って、現時点において、継続企業の前提に関する重要な不確実性があるものと認識しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券.....時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2008年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる費用の見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失見積額を計上することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

アドバイザー業務

当社のアドバイザー業務では、主に経営コンサルティングサービスの提供をしており、顧客との契約に基づいてコンサルティングサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は概ね時の経過につれて充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費.....3年間で定額法により償却しております。

社債発行費等.....3年間で定額法により償却しております。

(2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 営業投資有価証券に係る会計処理

投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(流動資産)	46,000	684,000
貸倒引当金(固定資産)	1,700,000	1,326,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 貸倒引当金」の内容と同一であります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,406,262	157,988
投資損失引当金	130,000	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下したときは、事業計画等により回復可能性が認められるものを除き、相当の減額を行い、評価差額を当事業年度の損失として計上しております。

また、実質価額が著しく低下している状況には至っていないものの、期末における実質価額が30%以上低下した際には、事業計画等により回復可能性が認められるものを除き、投資損失引当金を計上しております。

実質価額は、資産等の時価評価に基づく評価差額及び超過収益力等を反映した1株当たり純資産額を基礎として算定しております。

関係会社株式の評価は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の経営環境が悪化した場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式又は投資損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
営業投資有価証券	37,851千円	-千円
差入保証金(流動資産のその他)	21,500	-
計	59,351	-

担保に係る債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
信用取引買掛金	40,546千円	-千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	215,810千円	196,517千円
長期金銭債権	63,714	-
短期金銭債務	9,721	3,415

3. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)
株式会社ノースエナジー（借入債務）	224,992千円	株式会社ノースエナジー（借入債務）	135,195千円

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,779千円	- 千円
販売費及び一般管理費	67,703	66,376
営業取引以外の取引による取引高	44,666	27,019

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.0%、当事業年度4.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97.0%、当事業年度95.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	90,200千円	72,450千円
従業員給与・賞与	46,428	58,223
退職給付費用	5,781	229
役員退職慰労引当金繰入額	27,012	18,600
業務委託費	65,320	50,990
株主優待引当金繰入額	45,503	25,791

（表示方法の変更）

前事業年度において、主要な費目として表示していた「租税公課」及び「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の100分の10以下となったため、当事業年度より注記を省略しております。

その結果、前事業年度において、主要な費目として表示していた「租税公課」58,827千円及び「支払手数料」59,768千円は記載を省略しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
子会社株式	1,406,262	157,988
関連会社株式	0	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,261,120千円	1,523,222千円
営業投資有価証券評価損	116,003	131,044
関係会社株式評価損	464,080	709,857
貸倒引当金	534,625	694,964
その他	122,181	113,651
繰延税金資産小計	2,498,011	3,172,740
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,261,120	1,351,930
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,208,616	1,634,884
評価性引当額	2,469,737	2,986,815
繰延税金資産合計	28,274	185,924
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18,340	-
関係会社長期貸付金等	53,315	176,914
営業投資有価証券	3	9,009
繰延税金負債合計	71,658	185,924
繰延税金資産(は負債)の純額	43,384	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	0	-	0	-	-	-
	車両運搬具	0	-	0	-	-	-
	工具、器具及び 備品	19,240	1,316	1,034 (1,008)	636	18,884	16,918
	リース資産	0	-	-	-	0	861
	計	19,240	1,316	1,034 (1,008)	636	18,884	17,779
無形 固定資産	商標権	0	-	-	0	-	-
	ソフトウェア	0	250	225 (225)	24	0	-
	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	リース資産	0	-	-	-	0	-
	計	0	250	225 (225)	24	0	-

(注) 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,746,000	264,000	-	2,010,000
投資損失引当金	130,000	-	130,000	-
株主優待引当金	58,442	25,960	48,639	35,762
役員退職慰労引当金	57,638	18,600	-	76,238

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																					
定時株主総会	6月中																					
基準日	3月31日																					
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																					
1単元の株式数	100株																					
単元未満株式の 買取り・売渡 し (注)																						
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン																					
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン																					
取次所																						
買取・売渡手数料	無料																					
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://univahld.com/																					
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主様 2024年3月31日現在の株主名簿に記載された10単元(1,000株)以上を保有する株主様を対象に実施いたします。</p> <p>(2) 優待の内容 ・保有株数及び保有期間に応じ、当社のホームページ内の「株主優待ショッピングサイト」で利用可能な「ポイント」を贈呈させていただきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="3">保有期間</th> </tr> <tr> <th>1年未満</th> <th>1年以上2年未満</th> <th>2年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株～2,999株</td> <td>2,500 P</td> <td>3,750 P</td> <td>5,000 P</td> </tr> <tr> <td>3,000株～4,999株</td> <td>5,000 P</td> <td>7,500 P</td> <td>10,000 P</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>7,500 P</td> <td>10,000 P</td> <td>15,000 P</td> </tr> </tbody> </table> <p>1ポイント1円</p> <p>・「株主優待ショッピングサイト」でポイント交換出来る優待商品は、ユニマルシェ(UNIVA CAPITALグループ)が提供する、安心安全にこだわった食品をもっと身近なものにしたいという思いで厳選されたオーガニック製品、自然食品、無添加食品など、全ての株主の皆様に喜んでご利用いただける商品です。 ご参考：https://unimarche.jp/store/top.aspx ・優待のご利用には、パソコンやスマートフォンなどからのインターネットでのアクセス及び利用 操作が必須となります。 ・2024年6月下旬頃、詳しいご利用方法のご案内をお手元に郵送いたします。</p>			保有株式数	保有期間			1年未満	1年以上2年未満	2年以上	1,000株～2,999株	2,500 P	3,750 P	5,000 P	3,000株～4,999株	5,000 P	7,500 P	10,000 P	5,000株以上	7,500 P	10,000 P	15,000 P
保有株式数	保有期間																					
	1年未満	1年以上2年未満	2年以上																			
1,000株～2,999株	2,500 P	3,750 P	5,000 P																			
3,000株～4,999株	5,000 P	7,500 P	10,000 P																			
5,000株以上	7,500 P	10,000 P	15,000 P																			

(注) 特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・売渡しにつきましては、三井住友信託銀行株式会社にて取扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第162期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第163期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月4日関東財務局長に提出

（第163期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出

（第163期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年3月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

株式会社UNIVA・Oakホールディングス

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 吉 昭

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 折登谷 達也

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社UNIVA・Oakホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UNIVA・Oakホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年3月期から6期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、これが改善されず当連結会計年度末日後1年内に資金繰りを悪化させる要因となることが懸念されることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

㈱ユニヴァ・フュージョンに係るのれんの減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結損益計算書関係） 6 減損損失に記載のとおり、会社は当連結会計年度において、㈱ユニヴァ・フュージョンに係る固定資産について、当初想定していた収益が見込めなくなったことから610,663千円の減損損失を特別損失に計上している。このうち、㈱ユニヴァ・フュージョンに係るのれんの減損損失は583,386千円であり、連結損益計算書に計上されている減損損失計上額の77.3%を占めている。</p> <p>減損の兆候が識別された際には、事業計画等を基礎とした将来キャッシュ・フローを見積り、当該キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るかどうかによって減損損失の認識の要否が判定される。その結果、減損損失を認識すべきと判定された場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>のれんの減損損失の認識及び測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者の策定する事業計画が基礎となっており、重要な仮定である事業計画の合理性の基礎となる売上高及び営業利益の達成可能性は、経営者の判断を伴うことから、その見積りには高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損損失について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営環境の著しい悪化を示す状況がないかどうかについて、経営者への質問を実施するとともに、取締役会等の会議体の議事録を閲覧することにより、直近の事業環境等を理解した。 ・将来キャッシュ・フローについて、グループ経営会議で承認された事業計画との整合性を検討した。また、過年度における事業計画と実績を比較することにより、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。 ・減損損失の認識の要否の判定が適切に行われているかを検討するため、事業計画の主要な指標である売上高及び営業利益の達成可能性について経営者に質問を実施した。また、将来の事業計画の合理性について根拠資料の閲覧等により評価した。 ・会社が作成した使用価値の算定資料について、その基礎データとなる関連資料との照合、及び再計算を実施し、減損損失の測定が適切になされているか検討した。 ・回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には回収可能価額まで減損処理が行われていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社UNIVA・Oakホールディングスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社UNIVA・Oakホールディングスが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は、31百万円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

株式会社UNI V A・Oakホールディングス

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 吉 昭

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 折登谷 達也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社UNI V A・Oakホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第163期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UNI V A・Oakホールディングスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年3月期から6期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、これが改善されず当事業年度末日後1年以内に資金繰りを悪化させる要因となることが懸念されることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

関係会社株式（株）ユニヴァ・フュージョン）の評価損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度の損益計算書において、関係会社株式評価損1,218,274千円を計上している。そのうち、(株)ユニヴァ・フュージョン株式に係るものが980,274千円であり、80.5%の割合を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）2．関係会社株式の評価に記載されているとおり、超過収益力を反映した価額で取得した株式については、取得時の事業計画に基づいて把握した超過収益力を加味して株式の実質価額を算定し、関係会社の財政状態の著しい悪化により実質価額が取得価額に対して著しく下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理を行うこととしている。</p> <p>(株)ユニヴァ・フュージョンの超過収益力を反映した実質価額は、経営者が作成した事業計画をもとに見積られるが、事業計画には将来の収益予測等の仮定が用いられており、不確実性を伴うものであることから、当監査法人は、関係会社株式（株）ユニヴァ・フュージョン）の評価損が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は関係会社株式の評価損の計上を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の超過収益力の評価を検討するため、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「(株)ユニヴァ・フュージョンに係るのれんの減損損失」に記載の監査上の対応を実施した。 ・関係会社株式の超過収益力を加味した実質価額の算定方法の合理性、計算の正確性を検証し、実質価額まで評価減を行っていることを確かめた。

貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>個別財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）1．貸倒引当金に記載のとおり、会社は、貸借対照表の投資その他の資産において貸倒引当金を1,326,000千円計上している。これは、会社の子会社であるOAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.への長期貸付金に対するものである。また、会社は売上債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしている。</p> <p>貸倒懸念債権については、貸倒見積高の算定に当たり、従来より財務内容評価法を採用しており、当該債権については債権額と主要な資産である不動産の正味売却価額の差額に基づいて貸倒引当金を計上している。</p> <p>経営者が行う貸倒懸念債権の回収可能性の判断において重要な影響を及ぼす不動産評価の仮定には不確実性が伴うため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は貸倒懸念債権の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 貸倒引当金の計上に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 会社が想定する不動産売却価額に基づく債権の回収可能性について、不動産の売却活動状況を含めて経営者へ質問を実施した。</p> <p>(3) 経営者が想定する価額による売却可能性について検討するために以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産の売却活動状況を把握するための関連書類を閲覧した。 ・大手仲介業者を通じて入手した購入希望者の意向表明書を閲覧し、購入希望の意向があること及び購入希望価額を確かめた。 ・近隣の不動産売買実績と比較検討を行った。 <p>(4) 経営者が主張想定する売却価額に基づく、債権に対する貸倒引当金計上額の十分性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。